

タイ王国
地域産業開発計画
予備調査
報告書

1999年10月

JICA LIBRARY



J1153541(6)

1999年10月

国際協力事業団

国際協力事業団
鉱工業開発調査部

22
0
IPI
RARY

鉱調工
JR
99-190



タイ王国
地域産業開発計画
予備調査
報告書

1999年10月

国際協力事業団
鉦工業開発調査部



1153541 (6)

目次

I. 調査の概要、結果

1. 調査の背景、経緯	1
2. 調査の目的	2
3. 調査期間	2
4. 調査団員構成	2
5. 調査日程	3
6. 対処方針	
(1) プロ形調査の合意事項	4
(2) 候補クラスター内の産業実態調査	5
(3) 本格調査実施の際の調査対象クラスターに関する協議、決定	6
(4) 本格調査の詳細に係る協議	6
(5) 先方実施体制の確認	7
(6) S/W及びM/Mの締結	8
(7) その他本格調査実施に必要な情報の収集	8
7. 調査・協議結果概要	
(1) 調査対象クラスターの選定	8
(2) 計画手法の技術移転	8
(3) 参加的アプローチ	9
(4) 重点業種の選定	9
(5) 他の事業団開発調査との関係	9
(6) S/W及びM/Mの署名	10
8. 面会者一覧	11
9. 協議議事録	14
*1. コンセプトペーパー	25
*2. 訪問調査対象地域地図	29
*3. S/W	30
*4. M/M	36

II. 資料

1. ラチャブリ県 Item Index of Factories, Capitals and Workers	44
2. プリラム県への投資計画の主要事項まとめ	45

I. 調査の概要、結果

1. 調査の背景、経緯

(1) タイ国では、第8次国家経済社会開発計画において、地域間格差の是正を重要目標の一つに位置付けており、主要都市（特にバンコク）に集中している各種産業の生産拠点を、地方の県へと拡大していくことによって、地方県の経済開発を行う方針を表明している。国家経済社会開発庁（NESDB）は、バンコクとその周辺の開発済み9県以外の66県を14のクラスターにグルーピングして開発する方向を打ちだし、それを受けて、工業省工業経済局（OIE）が各クラスターの開発計画を策定することとなり、コンケンを含むクラスターについてはタイのコンサルタントにより独自に調査レポートを取りまとめた。しかしながら、他クラスターについては未着手であり、本件要請は他のクラスターについて同様の開発戦略を形成して欲しいというものであった。

(2) これを受け、事業団は1999年5月に鉱工業プロジェクト形成基礎調査団をタイ国に派遣し、情報収集と協議を行った。NESDBによれば、コンケンを含むクラスターにおける調査結果には概ね満足しているものの、他クラスターにおける調査過程においては、単なる計画の策定だけではなく、地方主導、民間参加の計画作りを目指しており、計画作成の過程も意義あることと考えられている。タイ国ではこのような民間の意見を聞く場として、各県レベルでは2ヶ月に1度、民間と政府との会議（コロオ）があり、これが唯一の対話の窓口となっているが、その活動は未だ十分には機能していない。

(3) したがって、タイ国政府の要請は他のクラスターについて同様の開発計画を形成することと同時に、民間を含む中央・地方の関連組織を取り込んでの計画策定プロセスに関しての技術移転も必要である。NESDBは本要請の調査に大きく期待しており、OIEが作成したコンケンを含むクラスター調査報告書で提言されている、コンケン空港の国際空港への拡張等もすでに実施が決定したことを勘案すると、調査実施後の実現の可能性が非常に高いことも確認された。

(4) 一方、終了したばかりである水谷専門家を中心とする事業団専門家グループ、及び裾野産業フォローアップ調査団によって、工業振興局（DIP）に対して中小企業振興マスタープラン策定に関する協力を実施済みであるが、その中にも地方振興が含まれており、本案件の本格調査では、中小企業施策の具体的な地方展開のアクションプランと、タイ全土の中小企業振興策に追加する地方独自の施策の提言等も期待されている。

(5) また、OIEはクラスターを1～2つ選んで、日本側がモデル的に調査を実施することについても理解を示している。

(6) 以上(2)～(5)のプロ形調査の結果を踏まえて、本要請は開発調査案件として1999年6月に採択された。

2. 調査の目的

本年5月のプロジェクト形成基礎調査の結果を受け、6月に採択された「地域産業開発計画」調査について、本格調査の実施候補県の実態を調査するとともに、本格調査実施へ向けた先方との協議を行う。先方との協議が整った場合には、実施細則(S/W)を締結をすることとする。

3. 調査期間

1999年8月4日(水)から8月14日(土) 11日間
(各団員の調査期間は「5. 調査日程」参照)

4. 団員構成(4名)

- ①団長・総括 : 三木 常靖 (Tsunenobu MIKI)
国際協力事業団国際協力専門員
- ②技術協力行政 : 横田 一磨 (Kazuma YOKOTA)
通産省通商政策局技術協力課
- ③協力計画 : 加藤 俊伸 (Toshinobu KATO)
国際協力事業団鉱工業開発調査部工業開発調査課課長代理
- ④調査・企画 : 舟橋 學 (Gaku FUNABASHI)
国際協力事業団鉱工業開発調査部計画課

5. 調査日程

日順	月日	曜	宿泊地	三木、舟橋	加藤、横田
1	8/4	水	バンコク	三木団長はブルガリアでの別調査団より、舟橋団員は裾野F/U調査団より合流	
2	5	木	バンコク	午前 JICA事務所 訪問 午後 OIE 訪問	
3	6	金	バンコク	移動 (バンコク→ラチャブリー) ラチャブリー県政府、IPC、FTI、企業 訪問 移動 (ラチャブリー→バンコク)	
4	7	土	バンコク	資料整理	
5	8	日	ナコンラ チャシマ	資料整理	東京(11:00/TG641)発 →バンコク(15:30)着
				移動 (バンコク→ナコンラチャシマ)	
6	9	月	ナコンラチ ヤシマ	午前 日系企業 訪問 午後 ナコンラチャシマPIO、IPC、FTI 合同協議	
7	10	火	バンコク	移動 (ナコンラチャシマ→プーラム) プーラム県政府、PIO、IPC、FTI 合同協議、IPCプロジェクト視察 移動 (プーラム→バンコク)	
8	11	水	バンコク	午前 NESDB、Ministry of Interior 訪問 午後 OIEとの協議	
9	12	祭	バンコク	資料整理	
10	13	金	バンコク	午前 OIEとの協議 (S/W、M/M 署名) 午後 DTEC、JICA事務所、日本大使館報告	
11	14	土		バンコク(10:05/TG640)発→東京(19:00)着	

6. 対処方針

本格調査の枠組みに関しては、5月の鉱工業プロジェクト形成基礎調査で、調査団よりOIEに提示されたコンセプトペーパー（*1）において合意がなされており、今回の予備調査では、S/W締結へ向け、候補県の実態を調査するとともに、その結果を基に、調査実施県の選定も含め、より具体的な内容について先方と協議を行う。

(1) プロ形調査での合意事項

1) 目的

第8次国家経済社会開発計画に従い、以下の諸点を踏まえ、地域産業開発計画を策定する。

- ①調査結果の実現性、有効性を高めるために、計画作りに地方の参加意識を十分に取り込む。特に民間セクターを巻き込む。
- ②県相互の計画の整合性、協力関係を確立し、シナジー効果を有効に活用するために、クラスターの考え方の導入を検討する。
- ③タイ独自で官民共同の開発戦略を策定するためのノウハウを蓄積するために、計画作りにタイ側のカウンターパート（中央及び地方）が参加する。

2) 調査の期待される成果

- ①調査対象モデルクラスターにおける地域産業開発計画（マスタープラン）
 - 1) 産業振興のためのクラスター及び県の開発戦略
 - 2) 民間セクターへのサービスのための公的セクターの具体的開発プロジェクトの提案（中小企業振興については、中小企業マスタープランを踏まえ、地方における効果的なアクションプランを検討する。）
- ②地域産業計画策定に対する地方レベル（特に民間）での参加意識の促進
- ③官民共同の開発戦略を策定するためのノウハウの蓄積

3) 対象

- ①13クラスターの内のいくつか（1～2）を調査対象モデルクラスターとする。
- ②製造業を中心とする産業を主な対象とし、特に金融を含めた中小企業の活動に注目する。農業部門、関連インフラについては産業開発の視点から補足的な対象とする。

4) 調査方法

- ①調査対象モデルクラスターを選定する。
- ②対象クラスターの内、いくつかの代表県を選定する。
- ③中央、地方のカウンターパート、ローカルコンサルタントとともにクラスターと代表県の現状及び前提条件を確認する。
- ④代表県で各省の地方組織（地域工業事務所：P I O、工業振興センター：I P Cを含む）、民間組織（タイ商工会議所：T C C、タイ工業連盟：F T I等）、金融関係機関（小工業金融公社：S I F C、タイ産業金融公社：I F C T等）による計画

作りのための分科会を含めたワークショップを行う。計画策定にコロオを積極的に活用する。

- ⑤ローカルコンサルタントにより他の県においても現状調査、ワークショップを実施する。
- ⑥各県レベルのワークショップの結果を踏まえて、クラスターの開発戦略の案をカウンタパート及びローカルコンサルタントとともに作成し、クラスターにおいて拡大ワークショップを実施する。
- ⑦以上の結果を踏まえ、報告書を取りまとめる。

(2) 候補クラスター内の県産業実態調査

先方政府との協議で対象クラスターを選定する際に参考とするため、以下の要領で候補クラスター内の3県を訪問し、その実態を調査する。

1) 訪問県及びその選定理由 (*2 地図参照)

①ナコンラチャシマ、ブリーラム (いずれも同一クラスター内)

外資を含む企業が数多く進出する傾向があり、発展のポテンシャルが高い。

②ラチャブリ

社調が既に西部臨海地域開発M/Pを作成しており、インフラ面等について、その報告書を一部活用できる。

なお、ナコンパノムを中心とするクラスターについても、社調が「東北部国境都市地域総合開発計画」の実施を検討していることもあり候補として考えられるが、現在、同案件の中で、本クラスター構想の視点を導入できるか、検討を依頼中。

2) 各県での訪問先

- ① 県の工業担当部局
- ② 工業省 P I O、I P C (所在する場合)
- ③ F T I の県事務所

3) 調査内容

- ① 県の産業の現状 (主な業種、中小企業規模等)
- ② 各県の代表的中小企業の問題点等

(3) 本格調査実施の際の調査対象クラスターに関する協議、決定

上記調査の結果を基にして、可能な限り事業団調査団の調査対象とするクラスター1つに絞り込み、先方政府と協議した上で、決定する。

(4) 本格調査の詳細に係る協議

日本側から提示する、本格調査の詳細案は概要次の通り。

- ①調査対象クラスターから、実際に事業団調査団が調査を実施する2県程度を選定する。その際、一方は、そのクラスターにおいて経済の中心となっている県とし、もう一方は経済的に中心県に依存した県から選定する。
- ②中央、地方のカウンターパートであるOIE、DIP、PIO、IPC及びローカルコンサルタントと共に選定県の以下の項目について現状を調査する。また、それらの状況の要因を分析する。
 - 1) 県の全般的経済状況
 - 2) 県内産業（農業等工業以外も含む）の現状、問題点
 - 3) 他県、隣国産業との連関
 - 4) 隣国も含めた運輸・通信・電力・工業団地等インフラの現状、問題点
 - 5) 制度及び政府サポート体制の問題点
 - 6) 人的資本蓄積の状況
- ③各県での有望サブセクターを以下の項目の調査を通して選定する。
 - 1) 各サブセクターの現況
 - 2) 技術レベル
 - 3) 外資企業による直接投資状況
 - 4) 各セクターの成長可能性
- ④有望サブセクター内企業を訪問することにより、以下の項目を含む各企業の現況を調査、分析する。
 - 1) 業績推移
 - 2) 経営能力
 - 3) 技術レベル
 - 4) マーケティング

- 5) 下請の状況
- 6) 政府へのニーズ

⑤各省の地方組織、民間組織、金融関係機関からの参加によるワークショップを、選定県である2県で実施し、②～④の調査結果を基に次の項目を含む各県の産業開発計画を策定する。

- 1) 県開発の方向性、産業振興の位置づけ
- 2) 産業振興目標の設定
- 3) 産業振興サポート体制の整備
- 4) 補完インフラの整備
- 5) 人的資本の開発
- 6) 重点セクターの振興計画

⑥ローカルコンサルタントにより同一クラスター内の他県においても、現状調査、分析、ワークショップを実施する。

⑦各県レベルのワークショップの結果を踏まえて、以下の項目を含むクラスター産業開発戦略案をカウンターパート及びローカルコンサルタントとともに作成する。さらに、クラスター内全県からの参加による拡大ワークショップを実施して、クラスター産業開発戦略を策定する。

- 1) クラスター開発の方向性
- 2) クラスター産業開発の目的
- 3) 産業振興サポート体制の整備
- 4) 補完インフラの整備
- 5) 人的資本の開発
- 6) 重点セクターの振興計画

⑧開発戦略の社会経済効果について調査する。

⑨以上の結果を踏まえ、報告書を取りまとめる。

(5) 先方実施体制の確認

本件調査では、カウンターパート、ローカルコンサルタントと日本側コンサルタントが共同で調査、ワークショップを実施しつつ、その過程で技術移転を図ることを想定し

ているので、特にカウンターパートが人力的、資金的に負担可能であることを確認する。

また、直接関係機関としてのO I Eだけではなく、NESDB、内務省等も本件調査に関わりをもつことが必要であり、ステアリング・コミッテイーの組織化など、関連機関との連携構築について協議を行う。

(6) S/W及びM/Mの締結

先方との協議の結果、合意がなされた場合、それらを内容とするS/W及びM/Mの署名・締結を行う。

(7) その他本格調査実施に必要な情報の収集

上記項目の他、本格調査の実施及び経費積算に必要な周辺情報を収集する。

7. 調査・協議結果概要

(1) 調査対象クラスターの選定

当初のO I E表敬時に、5月のプロ形調査の結果を踏まえて今回は、ラチャブリを中心とするクラスターとナコンラチャシマ周辺のクラスターを本格調査の対象候補として検討し、これらより1クラスターを選定したい旨伝えた。

対象2地域の現地踏査の後に調査団は、工業開発の可能性とモデルクラスターとしての適性の観点よりナコンラチャシマ周辺のクラスターがより適切と考える旨報告した。これに対してO I E、NESDBおよび内務省はいずれも賛意を表した。

なお数県をクラスターにまとめて開発計画を考えるアプローチは、今回訪問した中央官庁および地方の官民関係機関において認知されているとの印象を得た。

(2) 計画手法の技術移転

調査団は、当案件で取り上げるクラスター開発計画策定をモデルとしてタイ側がその他のクラスターの工業開発計画を自律的に策定することを期待すること、そのためには当案件の調査にタイ側関係機関の積極的参画が望まれることを各機関に伝えた。

具体的には中央レベルにおけるアドヴァイザリー・コミッテイーを設立すること、対象地域におけるP I OおよびI P C担当者がカウンターパートとして調査活動に参画す

ることを確認した。

また日本側が費用を負担してローカルコンサルタントを庸上し、これと日本側コンサルタント、タイ側カウンターパートの3者が協同で調査を進めること、対象クラスターの4県のうち2県は日本のコンサルタントが主体となり、他の2県はローカルコンサルタント及びカウンターパートが主体となり日本のコンサルタントの指導のもとに調査および計画策定を行う考えであることを説明した。

タイ側はこれを理解し、当初調査団側が盛り込む予定であった経営技術セミナー、バンコクでの投資家・企業向けセミナーに加えて、調査終了時に全クラスターの計画策定担当者を対象として計画手法および調査結果についてのセミナーを開催するよう提案、調査団はこれに同意した。

(3) 参加的アプローチ

当案件が政府及び民間からの参加的アプローチにより計画を策定しようとしていることについて中央および地域の関係機関に対して説明し、先方も同じ意向であることを確認した。具体的には中央および地域における関係政府機関、FTI等民間団体の調査活動への協力、ワークショップへの参加等である。

(4) 重点業種の選定

現地踏査の過程で当クラスターにおける工業開発の方向としては次のものが考えられることを確認し、これらを焦点として調査を実施することでタイ側と合意した。後の2業種が中小企業振興の主たる対象分野である。

- ① 外国、バンコク等からの企業誘致
- ② これに関連してのサポーターインダストリー振興
- ③ 地域で栽培されるの農産物を活用する業種としての食品加工業

(5) 他の事業団開発調査との関係

①1993年に終了した東北タイ南部・東部タイ北部地域総合開発計画調査のフォローを本案件の出発点とすることでタイ側と合意した。

②事業団がDIPをカウンターパートとして策定した中小企業振興マスタープランと本案件が策定する計画との関係については、前者が全国レベルの振興計画であるに

対して、本案件は同計画におけるアクションプランを地域レベルで具体化するモデルケースであると説明し、O I E の理解を得た。

- ③調査対象クラスターをナコンラチャシマ周辺のそれとすることに関してNESDBは、同地域がバンコクおよび東部臨海地域を通じる世界市場へのアクセスに加えて、メコン第2架橋によりラオスとヴェトナムおよびそれ以遠の市場と結ばれることによる発展可能性を指摘した。調査団は、タイ・ラオス国境都市地域総合開発計画調査が実施されようとしていることに言及し、本案件との相互補完を期待する旨述べた。

(6) S/W、及びM/Mの署名

上記の関係機関との協議内容を踏まえて、O I E の Cherdpong 局長との間でS/W(*3) 及びM/M (*4) の署名を交換するに至った。

8. 面会者一覧

工業省工業経済局

Mr. Cherdpong Siriwit (Director General)
Mr. Verasak Supaprascrt (Policy and Planning Analyst)
Mrs. Wanna Thongcharoensirikul (Policy and Planning Analyst)
Mr. Pattawut Buddhari (Policy and Planning Analyst)
Ms. Rattana Eiamkanitchat (Policy and Planning Analyst)

国家经济社会開発庁

Dr. Sompote Kunnot (Policy&Planning Analyst)
Mr. Phaisan Saturapitapom (Policy&Planning Analyst)
Mr. Yasuo Nishimura (JICA Expert)

内務省

Mr. Siwa Sirisoawaluk (Director, Bureau of Policy and Planning,
Office of Permanent Secretary)
Ms. Somchintana Petchsawang (Director of Provincial Joint Public and
Private Consultative Committee Sector, Office of Policy and Planning)

技術経済協力局

Mr. Banchong Amornchewin (Chief, Japan Sub-Div., External
Cooperation Div.I)
Ms. Hataichanok Siriwadhanakul (External Cooperation Officer,
Japan Sub-Div.)
Ms. Thanyaporn Lertluksana (External Cooperation Officer, Japan Sub-Div.)
Mr. Keiichi Takeda (JICA Senior Advisor)

ラチャブuri県政府

Mr. Dumrong Areegit (Chief, Office of Governor)
Mr. Wisvut Bhowati (Chief, Policy and Planning Div.)
Mrs. Kalaya Soisangthong (Policy and Planning Analysis Officer)

ラチャブuri県工業事務所

Mr. Annop Khlinthong (Provincial Industrial Officer)
Ms. Sopitsuda Petchuen (Technical Industrial Officer)

Ms. Sarunya Supasriprasert (Technical Industrial Officer)

ラチャブรี工業連盟

Mr. Vichit Chiwaprawatdumrong (Chairman)

Mr. Boonyarit Vejvitul (Secretary)

ナコンラチャシマ県工業事務所

Mr. Ittipon Chotpanich (Chief of Industrial Promotion)

ナコンラチャシマ工業振興センター

Mr. Somsak Boonkamolsawas (Director)

ナコンラチャシマ工業連盟

Mr. Thosapol Tantiwong (Chairman)

Mr. Boonmee Orsuwan (Vice Secretary)

Mr. Paisit P. Swat (Member)

ブリラム県政府

Mr. Yangyuen

ブリラム県工業事務所

Mr. Songak (Chief)

Mr. Vanich (Chief Assistant)

ブリラム工業振興センター

Mr. Rungroj (Chief)

ブリラム工業連盟

Mr. Rachapol (Vice Chairman)

Mr. Veerachai (Member)

ブリラム商工会議所

Mr. Suchai (Vice Chairman)

Mr. Pin (Member)

JVC Components (Thailand) Co.,Ltd. (Nakhon Rachasima所在)

菊池正則 氏 (Senior Managing Director)

Mr. Anuchit Sukplum (Manager)

Toa Sei Tai社 (Ratchaburi所在)

Mr. Suparat Sitatanmapom (President)

Pratheepmeesub社 (Ratchaburi所在)

Mr. Pratheep Pliankhan (President)

在タイ日本大使館

戸高秀史 氏 (二等書記官)

JICAタイ事務所

梅崎次長

中本所員

9. 協議議事録

JICAタイ事務所

8月5日 9:30-10:30

先方出席者： 梅崎次長、中本所員、西村専門家（NESDB）

1. 冒頭、調査団より今回調査の説明がなされ、クラスターの選定に関して次の意見が出された。

(1)NESDB関係者によると、良質な労働力という点ではナコンラチャシマ地域の方が、ラチャブリ地域よりも揃っているというイメージを持っており、産業の発展という点では、前者の方がポテンシャルが高い。また、1997年に終了した西部臨海地域総合開発計画の提言が未だ活用されておらず、同地域で新しい調査を行う前に、既に存在している報告書を活用した動きが必要である。（但し、言外に西部臨海地域での動きを活発化させるものがさらに必要との意味も含んでいたとも取れる）

(2)ナコンラチャシマ地域に日系をはじめとする企業が進出している理由を知る必要があり、その意味で、同地域訪問時には日系企業を訪問調査することも有意義である。

2. タイ事務所側より、今後専門家だけではなく、シニアボランティアも増加することが見込まれているが、工業分野は特にそのようなボランティアが役に立つ場面が多いと考えられるとの意見が出され、開発調査を行う側としても、予算的にもそれなりに深掘りをした調査を行うには1つのクラスターが限度であり、他クラスターでの調査計画策定はC/Pとローカルコンサルタントに委ねるとしても、そのような専門家なりシニアボランティアが入って協力を行ってもらうことは望ましいとの見解が調査団より出された。

また、JICA専門家とJODC専門家との垣根がなくなりつつあり、シニアボランティアも含めた3者に、待遇面での違いも勘案した上で、どのように貢献してもらえるか、役割分担をどうするかを考える必要性がある旨事務所側より説明がなされた。また、どちらのクラスターを最終的に選定するにせよ、近隣他地域とのつながりを考慮した上での計画策定が必要であるとの見解も事務所側より示された。

以上

先方出席者： Mr. Cherdpong Siriwit (Director General, OIE)
Mr. Verasak Supapraset (Policy and Planning Analyst, OIE)
Mr. Pattawat Buddhari (Policy and Planning Analyst, OIE)
Ms. Rattana Eiamkanitchat (Policy and Planning Analyst, OIE)

1. 協議に先立ちOIEのDirector Generalへの表敬訪問が行われ、この場でDGよりクラスター開発の計画策定段階で、クラスター内で有望セクターの中小企業集積につながるような計画も盛り込むことが望ましいとの見解が示された。これに対して、調査団より今回予備調査では、クラスター選定のみならず、ある程度重点セクターの絞り込みを行い、その結果を本格調査団員形成の目安とする旨説明がなされた。

また、DGより、どこの県もまず空港や工業団地を建設するよう求めてくるが、全てにおいて造っても無駄であり、地域の全体計画を踏まえた上で、本当に効果的なインフラを整備することが必要との意見も出された。

2. 続いて、実務担当者との協議に入ったが、先方出席者は1名を除き前回プロ形調査での協議には参加していなかったため、今後の本格調査開始までのスケジュール及びS/W、M/Mを締結すべき理由等も含め、開発調査の一連の流れについての説明が、再度調査団よりなされた。

3. 本格調査でモデルクラスターとなる対象は、調査過程での技術移転を効率的、効果的に行うため、また予算的理由のため1つとしたい旨調査団より提案された。それに対して先方より、反論はなかったものの、本格調査実施中に調査全般に係る技術、ノウハウの移転が完了するかどうかに関しての不安が表された。

また、実際の選定に関しては、予備調査団が2つのクラスターにまたがる3県を訪問調査した後に、その結果を踏まえて第2回協議において決定することで合意がなされた。また、地方県訪問調査にはOIEのスタッフが同行することとなった。

4. S/Wドラフトの内容についての説明が調査団よりなされ、Objectives、Scope of Studyに関しては特にこの場でのコメントは出されなかったが、Undertaking部分のオフィススペース提供の項目実行に不安があるとの意見が先方より出された。さらに、他機関間（中央、地方を含め）のコーディネーションについてOIEがイニシアティブを取ることが必要との調査団よりの意見に対して、その重要性については充分理解するが、詳細については別途相談したい旨先方より依頼された。S/Wドラフトに対する詳細なコメントは第2回協議で提出され議論する予定。

また、プロ形調査のコンサルタント単独地方訪問時に、通訳、車両費等の支払い面で、各地PIOとの間で多少の混乱があったことから、本格調査団にJICAからも参画するかどうかの質問が先方より出され、インセプション、ドラフトファイナルへの参加以外にも、問題が生じた際には、JICA 鉱調部かタイ事務所が対処する旨説明し、先方の理解を得た。

5. 第2回協議は8月11日午後に行われる予定。

以上

先方出席者： Mr. Dumrong Areegit (Chief, Office of Governor)
Mr. Wisvut Bhowati (Chief, Policy and Planning Div.)
Mrs. Kalaya Soisangthong (Policy and Planning Analysis Officer)
Ms. Sopitsuda Petchuen (Technical Industrial Officer, PIO)
Mr. Pattawut Buddhari (Policy and Planning Analyst, OIB)

1. 冒頭、調査団より今回の調査団訪問と地域産業開発計画についての説明がなされ、現在のところ調査対象クラスターは2つにまで絞られていること、今回調査の結果でそのうち1つに絞ることについても予め先方に伝えられた。
2. 引き続き、先方よりラチャブリ県についての説明がなされたが、概要は以下の通り。
 - (1)カンチャナブリからラムチャバンの輸出港への陸路でのアクセスが容易である。
 - (2)インドシナへの道路を建設する計画があり、タイの東西、南北を結ぶ交差点に位置することになる。
 - (3)ミャンマーからのガスパイプラインがラチャブリまで延びる予定。
 - (4)工業団地が2年前に完成した。(しかし埋まり具合は経済不況のため芳しくない)
 - (5)空港建設計画はあるが、経済危機以降頓挫している。
 - (6)ラチャブリの土地は周辺県よりフラットであり、工業に向いている。
 - (7)職業訓練学校が繊維、陶器等の分野で存在する。
 - (8)タイ人が嫌う肉体労働要員としてミャンマーから多くの労働者が入ってきている。
3. 調査団より西部臨海開発計画策定後の動きについて質問が出され、中央政府の動きの遅さから、提言されたプログラムは全くスタートしていない旨先方より回答がなされた。
4. 最後に、調査団より、選定するクラスターは他地域でタイ国側が独自に調査を行う際のモデルとしての役目を果たすことから、工業の発展のポテンシャルはもちろん重要であるが、モデルとなるべき要素があるか否かも考慮する項目であることの説明がなされた。

以上

先方出席者： Mr. Annop Khlinthong (Provincial Industrial Officer, PIO)
 Mr. Vichit Chiwaprawatdunrong (Chairman, FTI)
 Mr. Boonyarit Vejvitul (Secretary, FTI)
 Ms. Sopitsuda Petchuen (Technical Industrial Officer, PIO)
 Ms. Sarunya Supasriprasert (Technical Industrial Officer, PIO)
 Mr. Pattawat Buddhari (Policy and Planning Analyst, OIE)

1. 調査団より、地域産業開発計画そのものと今回調査の目的についての説明がなされ、同時にラチャブリは調査対象となるモデルクラスターの候補とはなっているものの、ナコンラチャシマを含むクラスターでの調査結果を踏まえて、どちらか一方に絞られる旨も説明された。

2. 引き続き先方より、ラチャブリ産業の説明がなされたが、概要は以下の通り。

- (1) 代表的なセクターは、陶器、碎石、バス組立等である。(企業数は下記*1参照)
- (2) ほとんどの企業が中小企業の範疇に入る。
- (3) 陶器、繊維、食品などの企業の内、輸出も行っているのは約10%である。
- (4) 進出外資企業のほとんどは台湾系である。(下記*2参照)
- (5) ミャンマーからの天然ガスラインはラチャブリまで延びているため、これを利用することが可能となる。
- (6) ラチャブリよりメクロン川を使って海岸へ製品を輸送し、その後東部臨海を經由させて輸出させる計画もある。
- (7) ラチャブリはBOIによるゾーニングによりゾーン2となったため、ゾーン3である隣のペチャブリに投資が行ってしまう傾向がある。
- (8) Low Skilled Laborの供給が足りず、ミャンマー人を雇用することで補っている。但し、工業用のSkilled Laborは職業訓練学校で訓練している。

3. 調査団より同一クラスター内の他県産業についての質問が出され、以下の回答を得た。
 カンチャナブリ、ペチャブリ・・・観光中心の県であり、山がち、水供給が悪い等の理由から工業に適さない。また、観光資源である自然を保護するため工業用地の拡大に制限が設けられている。
 プラチャップキリカン・・・鉄鋼プラントがある他に、バンサパン港があるため、輸出基地としての可能性もある。
 スパンブリ・・・農業中心の県であり、道路の整備状況も良くない。

以上

*1、セクター別企業数
(FTIメンバー)

陶器	6	社
食品加工	20	
繊維	4	
エンジニアリング	5	
バス組立	20	
碎石	15	
その他	16	
計	86	

*2、セクター別外資企業進出状況

食品/飲料	8	社
木工製品	1	
繊維	2	
化学/プラスチック	1	
金属/非金属	4	
サービス	3	
その他(紙、陶器、林業用品)	6	
計	25	

(内訳-台湾系22、仏系1、日系2)

日系→ヨコオ(電子部品)、サンカオー(7M)

訪問先：Toa Sei Tai社（Ratchaburi 県Ratchaburi郡所在）

日時：平成11年8月6日1:30 pm

面談者：Mr. Suparat Sitatannapom（President）

陶器製造企業。かつては50人の従業員をかかえていたが、長期傾向としてプラスチック等の代替製品との競合があるほか、現在は不況のためもあり30人で操業している。製品は魚醬等を作るのに使われる壺、水を貯める壺、植木鉢等である。いずれも一抱えもある大きさである。

原料の粘土は付近で採取される。粘土の性状等により砂を混ぜたりもするようだ。粘土は2晩水に浸し、混練機にかける。これをろくろで成形、場合により釉薬をかけて、炉で2日間焼成する。製品の大きさによってはろくろ成形を2または3個に分けて行う。

混練機とろくろは電動。焼成窯は日本の登り窯に似たもので、高さと幅が各2メートル程度、長さは55メートル、うち有効長15メートルという。生地の搬入に一日、焼成は2日、取り出しに一日と、合計4日のサイクルで行われる。焼成は炉端に着火した後、ほぼ10-12時間毎に側方から追加の燃料を加えるが、その位置を次第に上方へ移していく。

焼成時に斑点状の異常が出たり、割れ、はがれなどの不良が出るが、その結果、良品60%、2級品30%、級外品10%程度という。原料粘土が枯渇しかかって、不純物の混入が多くなったためとしているが、然るべき対策を見出し得ないでいるという。

所在地の村の名前は穴という意味をもち、それは粘土の掘り跡から来ているとされるが、かなり古くから陶器の生産が行われたようである。現在は42工場程度が当社と同様の製品を生産しているところ、4、5工場ほどの小規模なものを除き、37工場が同業組合をつくっている。うち3、4社は大規模であるが、他は当社とほぼ同規模という。NSOの資料では、.....。

ランパンの陶磁器センター（名称要確認）とは当地の同業者が研修を受けに行ったり、先方から講師が来てセミナーが行われたり、しているという。前述の焼成時の歩留まりが低い問題を相談したところ、同地とは粘土の性状が異なることもあって、有効な指導を受けていないという。工業省は当地に技術研究所をつくる計画をもち、用地も手当てされているが、予算不足で実現していないとの話もあった。

なお、当社は最近倒産した企業から大小のガス炉を購入している。小さい方はたて横奥行き各50cm程で、試験研究用であろう。大きい方も同各2m程で、現在の製品を焼くにはあまりに小さい。これから必要なら他地方の粘土を導入して新製品を開発するという。ミャンマーからの天然ガスパイプラインが当地まで建設されることを考慮し、原料の枯渇に対応して製品転換を模索する努力なのであろう（現在でもボンベ入りのガスは入手可能）。

以上

訪問先：Pratheepmeesub社（Ratchaburi 県Banpong郡所在）

日時：平成11年8月6日3:30 pm

面談者：Pratheep Pliankhan（President）

21年前に設立されたバス組立工場である。従業員数はかつて200人程であったが、不況のため現在は60人となっている。生産量もかつては月30台程度であったものが月2、3台に落ち込んでいる。訪問時、4台のバスを組み立て中であったが、これらを見ても、またカタログによっても当社は長距離用のバスに特化しているようである。そのようなバスはおそらくエアコンやリクライニングシートの設置をはじめとして高級品であり、後述する当地に多い同業者との差別化をはかっているのであろうと思われる。なお組み立て中の1台は寝室、居間、台所などが付いた特別注文品の由であった。

日産のディーラーでもあり、同社からエンジンとシャシーをSemi Knock Downベースで輸入してこれを組み立て、それにバスボディーを作りつけ、いすその他の備品を取り付けるのが全工程である。バスの完成品を輸入する場合と較べて、上述のよう製品は関税が低くなることを活かした事業である。社長は将来、部品の生産も手がけたい意向のようであった。

当郡には当社のようなバス組立工場が20以上あり、いずれもほぼ同規模で、うち20工場が同業組合を組織しているという。ただし当社のみがエンジンとシャシーのディーラーでもあり、また当社は見込み生産を行っているに対して、他の工場は注文生産方式の生産であるとのことである。NSOの資料では、.....。

なお当地以外にはバンコックにメルセデスを組み立てる工場があるほかは、ナコンラチャシマに同様の集積地があるのみである由。当地はかなり以前から自動車の改修を行うような工場が集積した模様で、Pratheep氏自身そのような工場で技術を習得したという。また近くにTechnical schoolがあり、生徒が当工場で実習したり、卒業後当工場に就職するものがあつたり、の関係にある。

蛇足であるが、当社は製品のバスに日産の「UD」マークを付けている。ただし上述の寝室等付き特注品はベンツのマークがついていた。原則としてエンジンのメーカーに対応してマークを付けるそうであるが、発注者の指定でそれ以外のマークをつけることもあり、これを規制する法律等はない由であった。エンジンメーカーとしては製造者責任等との関係で頭の痛い問題であろう。

以 上

先方出席者： Mr. Somsak Boonkamolsawas (Director, IPC Region 6)
 Mr. Thosapol Tantiwong (Chairman, FTI)
 Mr. Boonmee Orsuwan (Vice Secretary, FTI)
 Mr. Paisit P. Swat (Member of FTI)
 Mr. Ittipon Chotpanich (Chief of Industrial Promotion, PIO)
 Mrs. Wanna Thongcharoensirikul (Policy and Planning Analyst, OIE)
 Mr. Pattawut Buddhari (Policy and Planning Analyst, OIE)

1. 冒頭、同行したOIEスタッフより地域産業開発計画と今回の訪問目的について説明がなされ、続いて先方よりナコンラチャシマの産業について説明されたが、概要は次の通り。

- (1)1993年に終了した社調の「東北地域南部及び東地域北部総合開発計画」時点ではほとんど見られなかった外資系企業の直接投資が急速に増加した（日本企業は20以上、米系も約30社）要因としては、
 - ・250万人というタイ第2の規模の人口からの労働力のほとんどが、周辺地域に昔から居住しており、移動が少ない。
 - ・人材のかなりの部分が高校卒業（12年教育）或いは少なくとも中学卒業（9年教育）である。
 - ・平均月給がバンコクと比較して145パーセント低い。
 - ・BOIによるゾーニングでゾーン3となり優遇措置が受けられる。
 - ・距離的にバンコクからそれ程遠いわけではない。
 - ・マフィアがおらず、ビジネスを阻害されることがない。
- (2)私立大学、工科大学の他にも職業訓練学校が多数存在しており、労働省のセンターもある。
- (3)同地とバンコクを結ぶ幹線道路は8車線以上である。
- (4)電力、水供給ともに問題はほとんどない。

2. FTI会員企業の特徴、政府への要望等についての質問が調査団よりなされ、以下の回答を得た。

- (1)FTIの現在のメンバーは106社であり、会員企業の主な業種はライスマイル等の食品、金属加工、家具、陶器、プラスチック、バス組立等だが、特定の業種が特に突出しているのではなく、様々なサブセクターに分かれている。また、会員になるには年3,000バーツの会費を支払い、工場認可も受けていなければならない。
- (2)ナコンラチャシマに位置しているが、地元では会員にならずバンコクのFTIに所属している大企業もある。
- (3)約20%の会員企業が輸出を行っており、輸送は東部臨海地域よりも、より多くの船が発着しているバンコク経由がコストも安く、ほとんどを占めている。
- (4)進出している外資の大企業と地元中小企業との下請関係等は、技術レベルの問題から今のところほとんどなく、別分野での住み分け状態となっている。
- (5)同地にさらに大企業を誘致するため、地元の労働者に関する情報などを提供する役割も担っている。
- (6)会員企業の平均従業員数は約100である。
- (7)経済危機後の最大の問題はマーケティングであり、次に技術、資金調達（現在のプライムレート9%という状況で市中金利は約11%であり、これはSIFCも商業銀行もほぼ同じ）といった項目が上げられる。
- (8)政府関係機関とは、コロオ以外にも毎月合同ミーティングを開いて、意見交換を行っている。
- (9)政府は新規企業家に特に期待しているように見受けられるが、既存の企業へのサポートも強化してもらいたいとの意見を持っている。

3. 同一クラスター内にあり北西部に位置するチャイヤプーム県についての質問が調査団より出され、これに対して、農業中心（建設等もある）の県であり、サトウキビ工場等があるといった回答を得た。

4. 産業振興関連の他の動きとして、ドイツのCEFBという機関が、経営者養成のためのトレーニングプログラムを開催しているとの情報が先方より明らかにされた。概要は以下の通り。

(1)期間は1998年5月より2000年12月までである。

(2)東部での2プログラムの他に、チェンマイ地域で4、西部で2プログラムが行われている

(3)名称はSmall Scale Industry Promotion Programであるが、製造業以外の分野にも協力が拡大された。

(4)主な対象は、企業経営者の子息である。

(5)内容としては、企業家精神、ビジネスの方法（マーケティング、生産管理、資金調達）、経営計画策定等の専門家による講義である。

(6)経営者育成と同時並行的にビジネス分野でのトレーナー養成も行われており、政府関係者の他にFII、TCCからの参加者がある。

5. 1993年に終了した社調案件について調査団より質問がなされ、IPCのDirectorより、調査自体を勿論知っている上、中身についてもある程度把握しているが、諸処の政治的事情等により、提言が実現されないままになっている旨の回答を得た。

6. 最後に、本格調査開始後の調査への協力についての質問が調査団よりなされ、ワークショップ等への参加協力が確認されたが、同時に、調査内容に関して以下の意見が示された。

(1)バンコクとは異なる状況にある同地の地元関係者の意見を生かすことが重要である。

(2)関係省庁も充分インボルブして地方政策を動かすまでにしてもらいたい。

(3)特定サブセクターのためのパッケージプランも計画に盛り込んでもらいたい。（候補となるサブセクターとしては、食品加工、裾野産業が上げられた）

(4)Sustainable Developmentのコンセプトを計画にも生かす必要がある。

以 上

J V C Components (Thailand) Co.,Ltd.

Senior Managing Director 菊池 正則 氏
Manager Mr. Anuchit Sukplum

8月9日(月) 10:00~12:00

1. 基本情報

- (1) 従業員数 4900人
- (2) 生産品 コンピュータディスプレイ用 偏光装置、モーター、光ピックアップ装置
- (3) 生産高 77億パーツ(98年度)
- (4) 95年10月操業開始
- (5) スラナリ工業用地(55社が立地：民間開発)に立地
工業団地の最大工場はSEAGATEで従業員8000人(職員宿舎もあり)で当社は2番目に大きいと思われる。
- (6) J V Cはタイに4工場があり、バンコク近郊のJMTではR&Dも実施

2. 進出動機

(1) 労働力の確保

東部臨海では、すでに進出企業が多く、労働力が集まらなると考えた。
コラートでは、現在も労働者を募集すれば、容易に集まる。
労働者は会社手配の32台のバスで自宅より通勤している。通勤時間は一時間程度。
労働コストは最低賃金で言えば、142パーツ/日(バンコク160)で安価
技術者は高専等の卒業生またはDiploma、管理は近郊大学の卒業生を雇用している。

(2) すでに進出企業があった

オリオン電気がすでに進出しており、従業員の技術指導等に問題がないと思われた。

(3) 投資インセンティブ

BOIの第3投資ゾーンで最も優遇されている地域だった。

(4) インフラの充実

全製品は台湾、香港、シンガポール、マレーシア、中国への輸出であり、海路では東部臨海のラムチャバン、またはバンコクから輸出しており、陸路では、トラック、鉄道でシンガポール、マレーシアに出している。

時々事故等で停電はあるが、電気・水等の基本インフラは問題無い。

(5) 日本人従業員の環境

ナコンラチャシマには200人の日本人がいる(組織はないが親睦のための日本人会はある)が、設備の整ったホテルがあった。現在では、日本食レストラン2件、ゴルフ場が多数存在。

3. 現地との関わり

(1) 部品調達

製品によって異なるが、約8割がアセアンを含めた現地調達である。残り2割は日本から輸入。

協力工場(下請け工場)もタイに進出している場合があるが、中小協力工場の進出を促進するような条件整備が望まれる。

現地ローカル工場へは箱詰めのダンボール等、品質等が問題にならないものを今のところ、調達している。労働力も安価であるので、下手に外注に出すより、内製化する方が有利な場合もある。

(2) 現地政府との関わり

とくに現地政府に望むことはない。ときどき、工業省参加のPIOとコンタクトがある程度

3. その他

(1) 今後の展開

タイの経済危機後も輸出主導なので、非常に業績がよい。

従業員が5000人になったので、新たな地域に新設工場を建設する可能性もある。その場合、コンケンがよいのか、どこがよいのかは検討することが必要。

バンコクから東北に来たのは、将来のラオス、ヴェトナム等との関係を視野に入れたためではない。

(2) 調査へのアドバイス

中小の企業が進出しやすい条件整備を内容にいれてはどうか。

部品調達するためには、タイ企業の管理レベルの向上が必要。

以 上

先方： Ittipon氏他9名 (FTI, PIO他)
場所： 事務所内談話室

(三木団長より今回の調査の概要を説明後、意見交換を実施。)

(概要)

- ・最も関心があるのは労働力の確保をどのように行うかであり、そのためには何らかの利点が必要なのではないか。
- ・協力側の人間がこのプロジェクトにおいて現地で参加出来るかということと、事業が持続発展可能なものでなければならない、ということも重要である。
- ・西部地域における日本のプロジェクトでは、工場周辺で約3000人、工場内で約800人の雇用を生んだ。このプロジェクトでは当地域は含まれていない。
- ・工場に必要な技能の習得については、PIOのサポートを得ながら、各工場、企業において訓練を行っている。
- ・本件以外の海外からの調査については、1件あっただけである。企業は日本のアデランスであり、100%日本資本である。
- ・プロジェクトにおいて財政の支出はBuriramのIPCが行っている。
- ・アデランスは現地ではなく、バンコクのFTIのメンバーである。
- ・当地におけるFTIの会費は年1000バーツである。現在のBuriramのFTIメンバー企業数は30以上である。
- ・情報については、ニュースや政府との接触によって得ている。地域外の情報についても同様である。
- ・食品加工業については、米を除いてここにはない。当地の米は代表的なブランドであるが、価格の変動が激しいのが問題である。
- ・政府の援助による皮革製品の工場がカンボジアの国境方面にあり、これはカンボジアへの新規市場開拓の一部となっている。
- ・バンコク以外のFTIの現在のメンバーは190程度であるが、新規参入はほとんどない。
- ・ホテルの数は80程あるが、施設の整った大きいものは4～5である。
- ・バンコクのNIDAによる調査があり、現在も続行中であるが、計画期間は20年間となっている。
- ・金融危機以降、事業に必要なお金を借りることが難しくなったことが問題である。現在は下がったが利息は10%程である。
- ・Nakhon Ratchasima、Buriram、Surin、Chaiyaphumのうち、最も収入が低いのはBuriramであり、月収はおよそ100～140バーツである。

The Strategy for Industrial Development in Provincial Clusters
Concept of the Study (tentative)

This paper is the tentative concept of the development study based on discussions with relevant agencies. Further discussion will be held with OIE and DIP on May 19 with this paper. The decision whether the study is taken place will be made by JICA with ministries concerned in Japan after the Project Formulation team complete its mission. Contents of the study will be clarified and finalized in the S/W in the near future.

1. Objective

Formulating for the regional industrial development plan following the 8th National Economic and Social Development Plan under the conditions of;

- (1) Involving people in provinces, especially from the private sector, to enhance feasibility and effectiveness of the recommendations.
- (2) Considering introducing Clusters to have the common objective for development and the cooperation relationship among provinces with similar resources in the region to induce the synergy effect.
- (3) Participation of the Thai C/P (from central and provincial governments) in the study so that the development plan for the public and private sectors in Thailand will be planned by the Thai people.

2. Expected Outcome

- (1) Regional industrial development M/P in the selected clusters with;
 - 1) Development strategy for the industrial promotion in a cluster and each province
 - 2) Recommendations on the specific development projects which includes action plans for the promotion of SMEs in the rural areas
- (2) Promoting participation of private sector in the formulation of plan
- (3) Accumulation of know-how in Thailand to formulate the regional industrial plans

3. Areas and fields

- (1) Several (1-2) clusters among 13
- (2) Manufacturing industry as a major field

4. Method

- (1) Selecting a representative cluster
- (2) Selecting representative provinces in the model cluster
- (3) Conducting the study of representative provinces and the cluster on the current situations and conditions with C/P from central / provincial governments and local consultants
- (4) Having workshops with the participation from public sector (PIO, IPC, etc.), private sector (FTI, TCC, etc.) and financial institutions (SIFC, IFCT, etc.) in

representative provinces to formulate a plan (utilize JPPCC in planning)

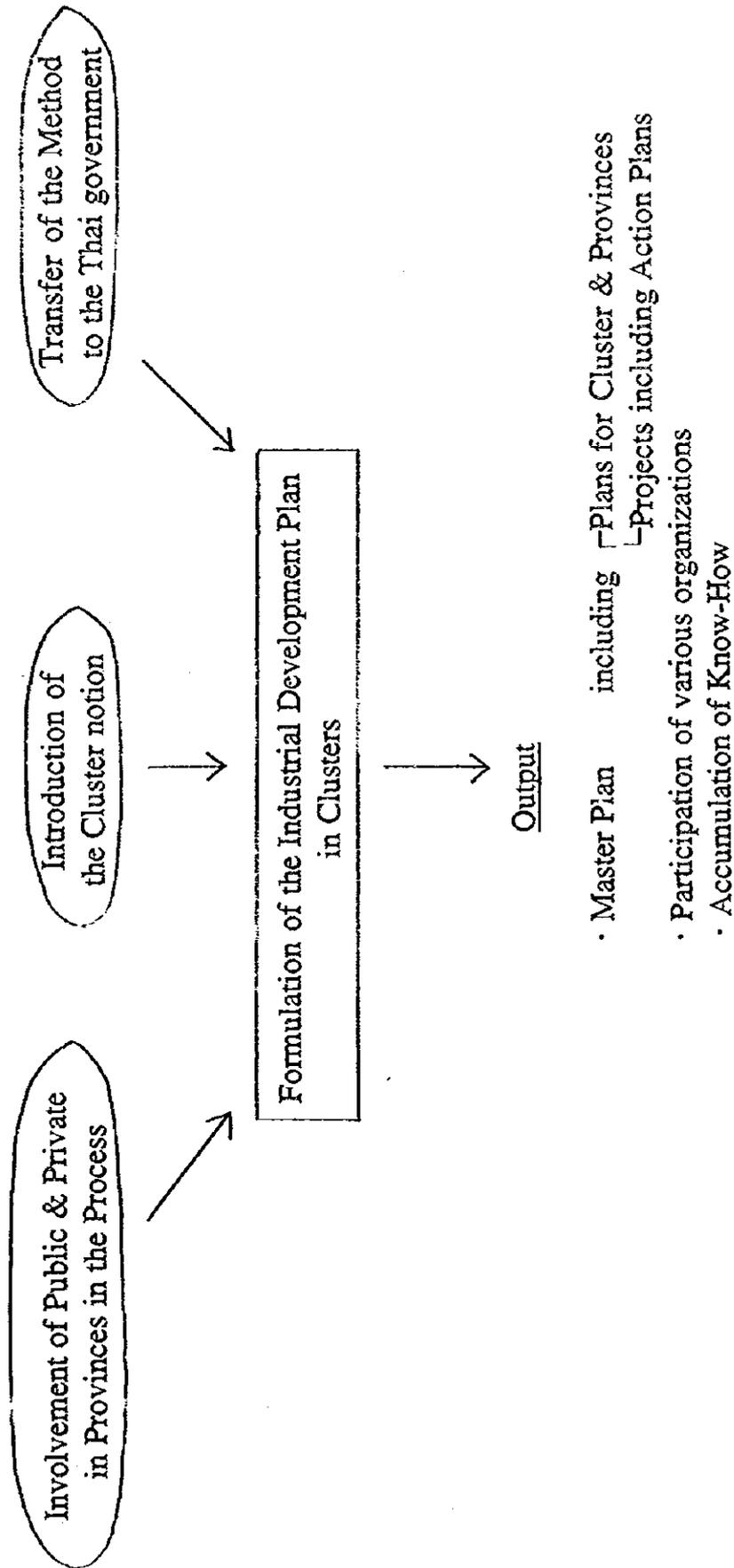
- (5) Conducting the study and having workshops in other provinces by C/P and local consultants
- (6) Formulating a development plan of the cluster based on workshop results in provinces with C/P and local consultants, and having an extended workshop with participants from all provinces in the cluster
- (7) Preparing the final report based on activities above

5. Subjects to be considered

- (1) Selection of clusters
- (2) C/P in both central and provincial governments
- (3) Cooperation of private sector in provinces
- (4) Cooperation of related agencies other than MOI and NESDB

The Strategy for Industrial Development in Provincial Clusters

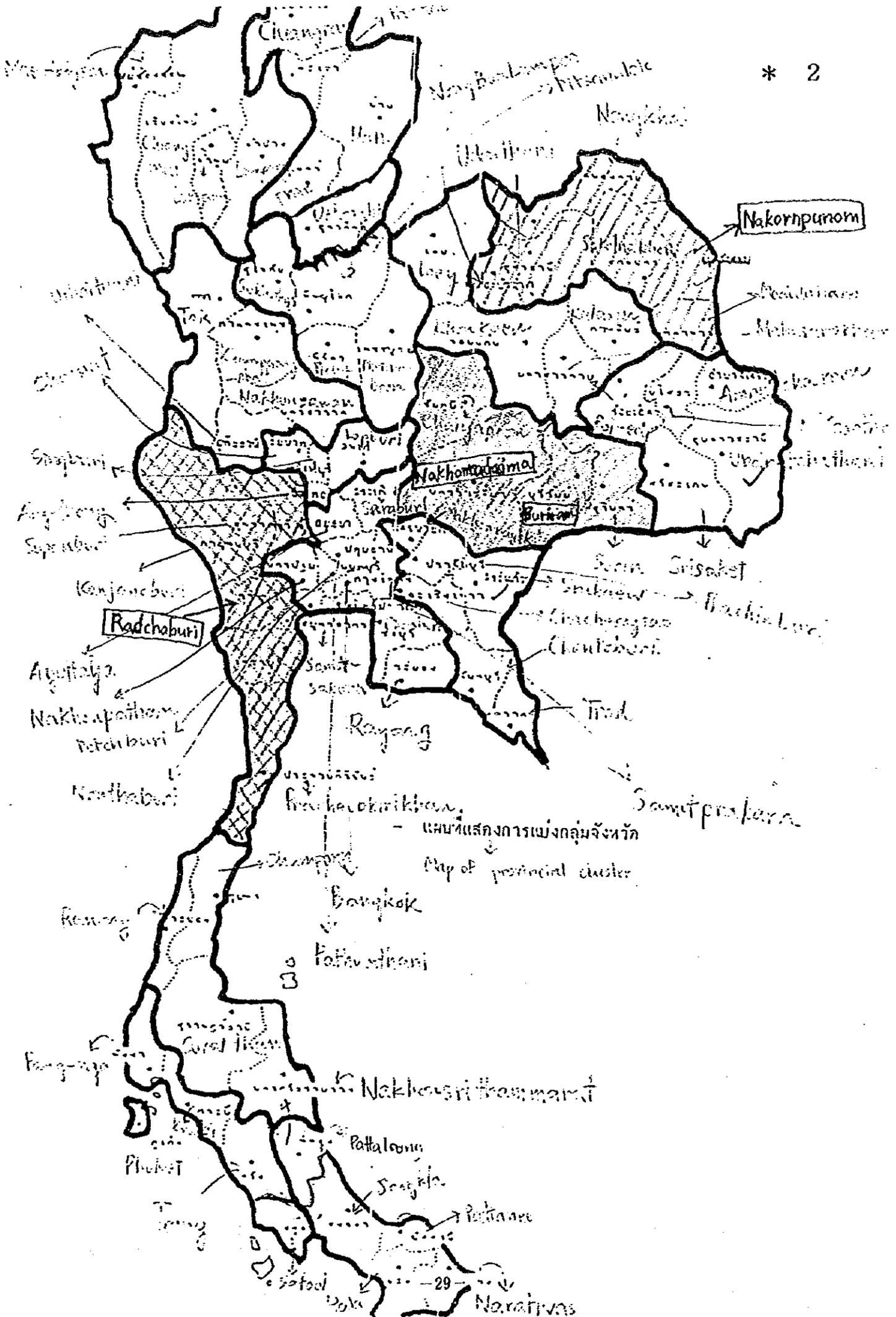
Concept of the Study



Method

	Main Actors :	Participation :
Step 1	Selection of a representative cluster	OIE, DIP, NESDB, JICA
Step 2	Conducting the pre-study in the cluster	C/P, Local Consultants, JICA Team
Step 3	Selection of representative provinces from the representative cluster	C/P, JICA Team Provincial Govts.
Step 4	Conducting the study in representative provinces	C/P, JICA Team, Local Consultants
Step 5	Workshop for formulating plans in representative provinces	C/P, Prov. Govt., PIO, Local Consultants, JICA Team NESDB, OIE, DIP, IPC, FTI, TCC, SIFC, IFCT
Step 6	Conducting the study in other provinces	C/P, Prov. Govt., PIO, Local Consultants NESDB, OIE, DIP, IPC, FTI, TCC, SIFC, IFCT
Step 7	Having Workshop in other provinces	C/P, Prov. Govt., PIO, Local Consultants NESDB, OIE, DIP, IPC, FTI, TCC, SIFC, IFCT
Step 8	Extended Workshop for formulating a plan in the cluster	C/P, Prov. Govt., PIO, Local Consultants, JICA Team NESDB, OIE, DIP, IPC, FTI, TCC, SIFC, IFCT
Step 9	Preparing the Final Report	C/P, JICA Team OIE, DIP

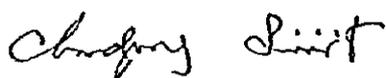
* C/P : Some staff of OIE, DIP, PIO, and IPC



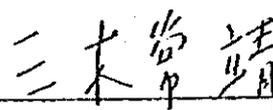
แผนที่แสดงการแบ่งกลุ่มจังหวัด
 Map of provincial cluster

Scope of Work
for
the Study
on
The Master Plan for the Industrial Development
in the Provincial Cluster of
Nakhon Ratchasima, Buriram, Surin and Chaiyaphum
in
the Kingdom of Thailand
agreed upon between
The Office of Industrial Economics, Ministry of Industry
and
Japan International Cooperation Agency

Bangkok, August 13, 1999



Mr. Cherdpong Siriwit
Director General
The Office of Industrial Economics
Ministry of Industry



Mr. Tsunenobu Miki
Leader
Preliminary Study Team
Japan International Cooperation Agency

I. Introduction

In response to the request of the Kingdom of Thailand, the Government of Japan has decided to conduct a Study on the Master Plan for the Industrial Development in the Provincial Cluster of Nakhon Ratchasima, Buriram, Surin and Chaiyaphum (herein-after referred to as "the Study") in accordance with the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of the Kingdom of Thailand signed on 5th November, 1981.

Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of technical cooperation programme of the Government of Japan, will undertake the Study in close cooperation with the authorities of the Kingdom of Thailand.

The Office of Industrial Economics, Ministry of Industry shall act as a counterpart agency to JICA study team and also as a coordinating body to other relevant organizations for the efficient and effective implementation of the Study.

The present document sets forth the scope of work for the Study.

II. Objective of the Study

The objective of the Study is to formulate the regional industrial development master plan in the above mentioned provincial cluster with;

1. Development strategy for the industrial promotion in the cluster and each constituent province; and
2. Recommendations on the specific development projects which includes action plans for the promotion of small and medium enterprises in the rural areas

following the 8th National Economic and Social Development Plan under the conditions of;

1. Involving people in provinces, especially from the private sector, through several workshops to enhance feasibility and effectiveness of the recommendations;
2. Introducing Clusters to have the common objective for development and the cooperation relationship among provinces with similar resources in the region to induce the synergy effect; and
3. Participation of the Thai counterparts personnel (from central and provincial governments) and local consultants in the study so that the Thai officials and consultants will be able to conduct survey and formulate the regional industrial development plans in the other clusters by themselves thereafter

III. Model Cluster

A cluster is to be taken up by the Study as a model for formulating an industrial development plan for other clusters.

The model cluster is the one including provinces of Nakhon Ratchasima, Buriram, Surin and Chaiyaphum because it has the high potential of industrial development and it is more suitable as a model to other clusters.

IV. Scope of the Study

In order to achieve the above objective, the Study will cover the following items.

1. Review of the result of the regional development plan in the Lower Northeast region and the Upper East region, which was completed in 1993 by JICA, and the relevant

三井

- background conditions and analysis of problems in the provinces:
- 1.1. Economy;
 - 1.2. Economic sectors;
 - 1.3. Relations with industries in other provinces, clusters and countries;
 - 1.4. Infrastructure;
 - 1.5. Support system for the industrial development by the government; and
 - 1.6. Human capital accumulation
2. Review and analysis of the current situation of enterprises in the provinces on:
- 2.1. Overall performances;
 - 2.2. Management skills;
 - 2.3. Technology level;
 - 2.4. Market and distribution channels;
 - 2.5. Linkage between small and medium enterprises and large enterprises; and
 - 2.6. Support needs
3. Formulation of the provincial industrial development plan:
- 3.1. Direction of the provincial development;
 - 3.2. Role of the industrial development;
 - 3.3. Public support system;
 - 3.4. Infrastructure;
 - 3.5. Human capital development; and
 - 3.6. Development plan for the specific sub-sectors
4. Formulation of the master plan of the cluster:
- 4.1. Direction of the cluster development;
 - 4.2. Role and strategy for the industrial development in the cluster;
 - 4.3. Public support system;
 - 4.4. Infrastructure;
 - 4.5. Human capital development;
 - 4.6. Specific action plans; and
 - 4.7. Socio-economic effects of the action plans

V. Work Schedule

The Study will be carried out in accordance with the attached tentative work schedule.

VI. Reports

JICA shall prepare and submit the following reports in English to the Government of the Kingdom of Thailand in accordance with the attached tentative work schedule.

1. Inception Report
2. Interim Report
3. Draft Final Report with a summary
4. Final Report with a summary

三

C. Sinit

VII. Undertaking of the Government of the Kingdom of Thailand

1. The Government of the Kingdom of Thailand shall accord privileges, immunities and other benefits to the Team in accordance with the Agreement on Technical Cooperation between the Government of the Japan and the Government of the Kingdom of Thailand
2. To facilitate the smooth conduct of the Study, the Government of the Kingdom of Thailand shall take necessary measures:
 - 2.1. To secure the safety of the Team;
 - 2.2. To permit the members of the Team to enter, leave and sojourn in Thailand for the duration of their assignment therein, and exempt them from alien registration requirements and consular fees;
 - 2.3. To exempt the members of the Team from taxes, duties and other charges on equipment, machinery and other materials brought into, and out of, Thailand for the conduct of the Study;
 - 2.4. To exempt the members of the Team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments, or allowances paid to the members of the Team for their services in connection with the implementation of the Study;
 - 2.5. To provide necessary facilities to the Team for remittance as well as utilization of the funds introduced into Thailand from Japan in connection with the implementation of the Study;
 - 2.6. To secure permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study;
 - 2.7. To secure permission for the Team to take all data and documents (including photographs) related to the Study out of Thailand to Japan; and
 - 2.8. To provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable to members of the Team.
3. The Government of the Kingdom of Thailand shall bear claims, if any arise against members of the Team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Team.
4. The Office of Industrial Economics, Ministry of Industry shall act as a counterpart agency to the Team and also as a coordinating body in relations with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.
5. The Office of Industrial Economics, Ministry of Industry shall, at its own expense, provide the Team with the following, in cooperation with other organizations concerned:
 - 5.1. Available data and information related to the Study;
 - 5.2. Counterpart personnel;
 - 5.3. Suitable office space with necessary equipment; and
 - 5.4. Credentials or identification cards

VIII. Undertaking of JICA

1. For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures:

三木

- 1.1. To dispatch, at its own expense, study teams to the Kingdom of Thailand; and
- 1.2. To pursue technology transfer to the Thai counterpart personnel in the course of the Study.

IX. Others

JICA and The Office of Industrial Economics, Ministry of Industry shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.

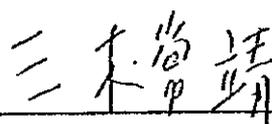
≡

e. limit

Minutes of Meeting
for
the Study
on
The Master Plan for the Industrial Development
in the Provincial Cluster of
Nakhon Ratchasima, Buriram, Surin and Chaiyaphum
in
the Kingdom of Thailand
agreed upon between
The Office of Industrial Economics, Ministry of Industry
and
Japan International Cooperation Agency
Bangkok, August 13, 1999



Mr. Cherdpong Siriwit
Director General
The Office of Industrial Economics
Ministry of Industry



Mr. Tsunenobu Miki
Leader
Preliminary Study Team
Japan International Cooperation Agency

A Japanese Preliminary Study Team (hereinafter referred to as "the Team"), organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Tsunenobu Miki, visited the Kingdom of Thailand from 4th of August to 14th of August, 1999, for the purpose of discussing the framework of a Study on the Master Plan for the Industrial Development in the Provincial Cluster of Nakhon Ratchasima, Buriram, Surin and Chaiyaphum (hereinafter referred to as "the Study").

The Team had a series of discussions with the representatives of the Office of Industrial Economics, Ministry of Industry (hereinafter referred to as "OIE") and other relevant departments and organizations. The Scope of Work for the study was agreed upon and signed on 13th of August.

The salient results of the discussions besides the items included in the Scope of Work are as follows:

1. Concept of the Study

Based on the result of the Preliminary Study, the Japanese side suggested the direction of development master plan in the cluster as is shown in Appendix 1, and the Thai side agreed with it in principle. And following the direction above both sides agreed that Supporting industries and Food processing industry, excluding Rice mill, are the priority sub-sectors which will be focused on in the Study.

2. Workshop and Seminar

Both sides recognized that it is necessary to consider as many opinions or comments as possible from organizations related in the formulation of the master plan. Therefore both sides agreed that the whole process of the Study is as is shown in Appendix 2 and that workshops and seminars would be held in provinces and Bangkok with details shown in Appendix 3.

Also both sides agreed that the Thai side arranges venues for the workshops and that the JICA study team prepares handouts in Thai language.

In addition to the above, a seminar will be held on planning methodology for the participants from all the clusters in the country.

3. Framework of the Study Implementation

Both sides agreed that the whole organization of the Study is as is shown in Appendix 4 and that the expenses of the Japanese and local consultants, including travel / accommodation costs, will be borne by the Japanese side and the rest will be borne by the Thai side.

(1) Counterpart Personnel

Both sides agreed that the departments and agencies related, namely OIE, Department of Industrial Promotion (hereinafter referred to as "DIP"), Provincial Industrial Offices (hereinafter referred to as "PIO") and Industrial Promotion Centers (hereinafter referred to as "IPC") in the relevant provinces would nominate their staff as the counterpart personnel of the Study, and that OIE would establish a working group of counterpart personnel officially.

Also, both sides understood the importance of the participations of the counterpart personnel in the whole process of the Study to achieve the outcome expected. Hence the Thai side expressed that 2 OIE officials as well as 1 each from DIP, PIO in each province and IPC in each region would work together with the JICA study team.

The Thai side expressed that they hoped to have the training for counterpart personnel in Japan

三ノ

← limit

to understand the Japanese regional industrial development. The Japanese side understood the necessity and promised to consider and to inform the decision whether it is held, its schedule and the number of counterpart personnel who can attend the training in Japan (approximately 2) to the Thai side after the training plans of JICA are confirmed.

(2) Advisory Committee

Both sides recognized the significance of close cooperation and coordination among relevant ministries, local governments, financial institutions, and private sectors for efficient and effective implementation of the Study and realization of the plans and programs in the master plan since the Study includes various aspects dealt by various organizations.

In order to give advises to the JICA study team, to exchange views with the JICA study team and also to disseminate the results and findings of the Study, both sides agreed to establish an Advisory Committee at the national level. This Advisory Committee, consisting of OIE, DIP, the Office of National Economic and Social Development Board, Ministry of Interior, Board of Investment, Industrial Estate Authority of Thailand, Industrial Finance Corporation of Thailand, Small Industry Finance Corporation, Small and Medium Enterprise Development Institute and Federation of Thai Industries and is chaired by OIE, will meet 2 to 3 times during the Study.

(3) Local Consultants

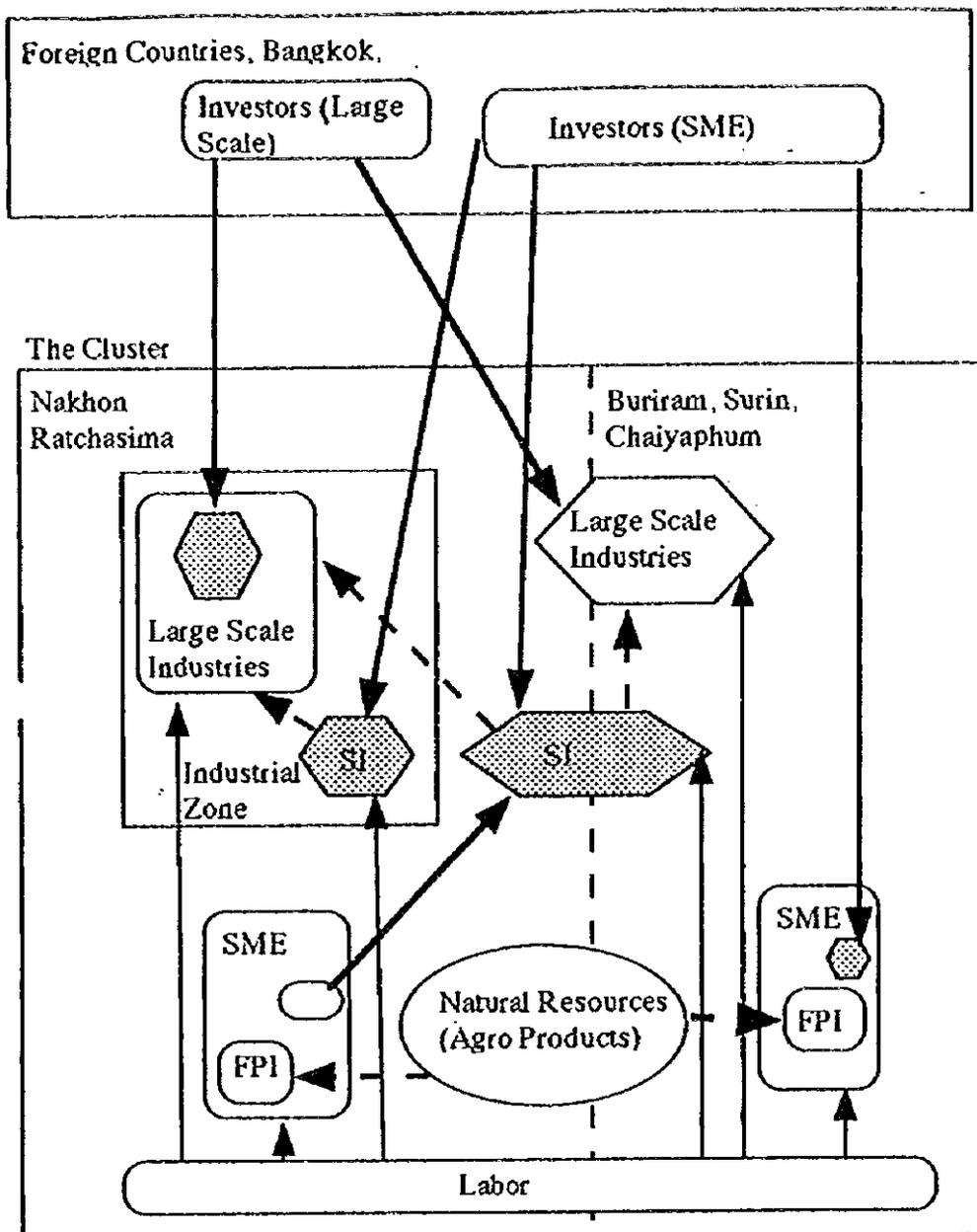
Both sides agreed that the Japanese consultant team hires Thai local consultants for the Study at the inception of the Study. The local consultants will participate in the Study and learn skills from the Japanese consultant team in Nakhon Ratchasima and Buriram, and conduct survey and analysis by themselves under the supervision of the Japanese consultants in other 2 provinces.

Thai side will provide the Japanese consultant team with a list of candidate local consultants with their brief qualification in 3 weeks from the date of signing this document. And eventually the JICA study team will select local consultants using the list as a reference.

三ノ

e. Smit

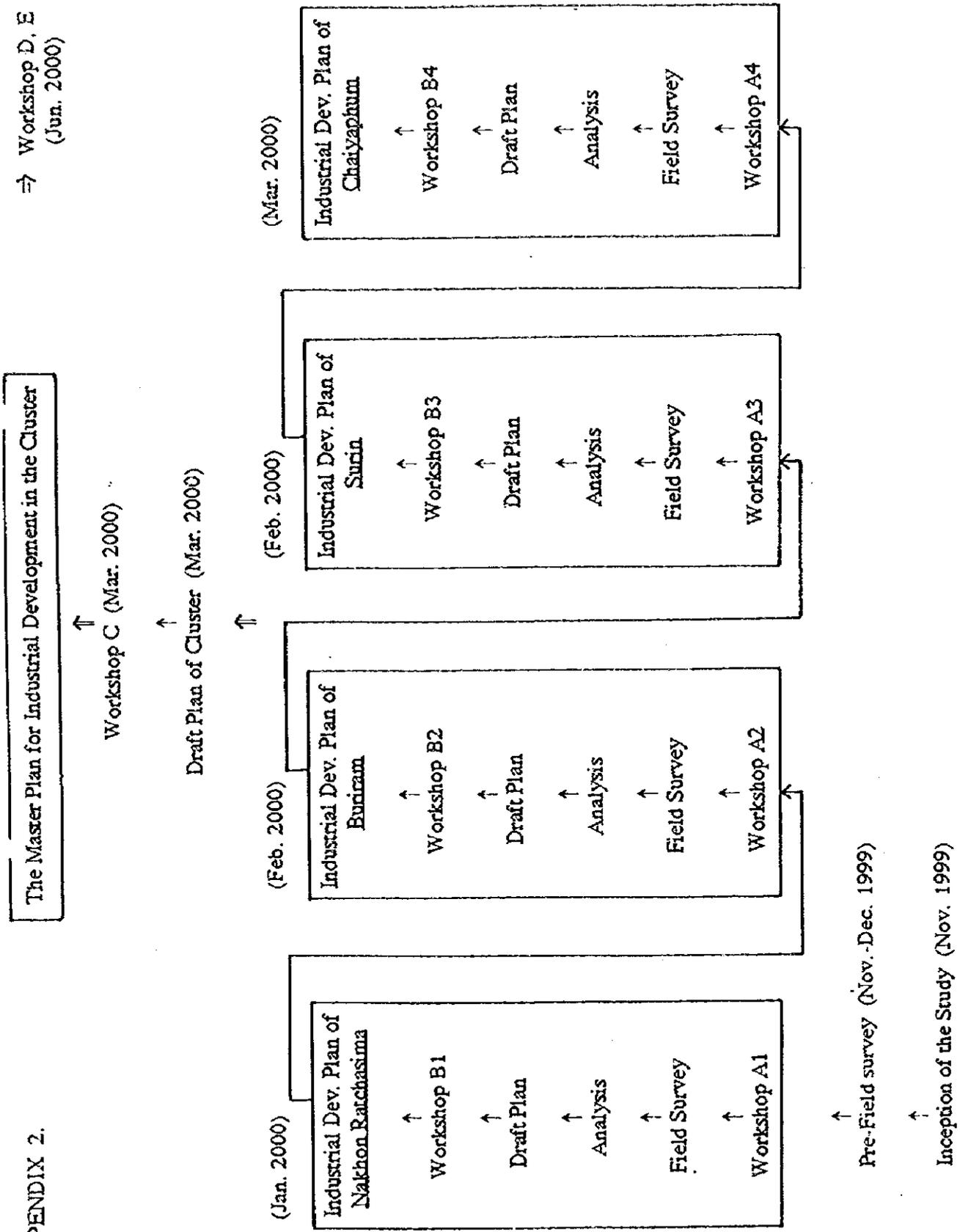
Conceptual Development Framework of the Cluster



- > Investment
- > Employment
- - -> Procurement
- Existing Actors
- ⬡ New Industries

SI: Supporting Industries
 FPI: Food Processing Industries

APPENDIX 2.



APPENDIX 3.

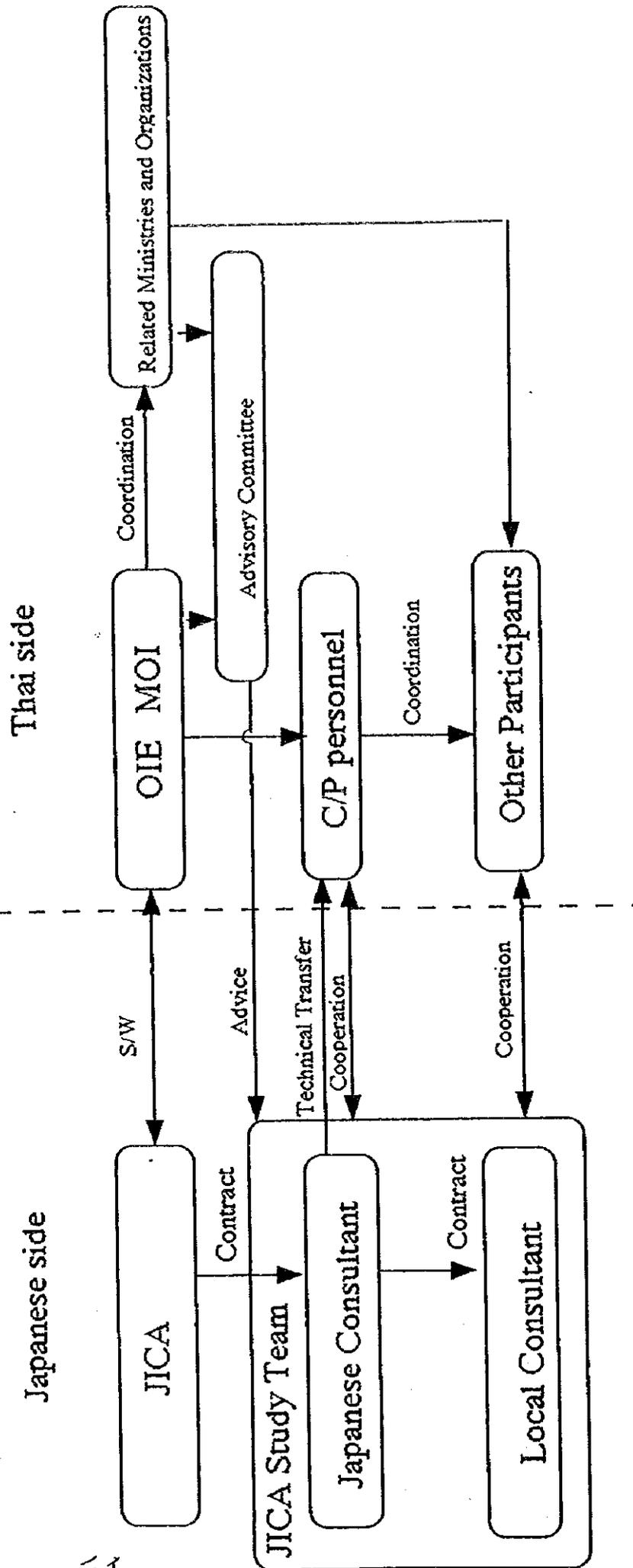
Workshop

Workshop	Workshop-A	Workshop-B	Workshop-C	Workshop-D	Workshop-E
Objective	Grasp of Problems of industries in each province	Formulation of Industrial Development Plan in each province	Formulation of Industrial Development Plan in the Cluster	Explanation of Draft Report	Explanation of Draft Report
Theme of Additional Seminar	Marketing, Management, Technology(SI,FI)	Incubation of new Business		Potentiality of the investment in the Cluster, introduction of the method to formulate the Plan	
Schedule	Jan.~Feb.2000	Feb.~Mar.2000	Mar.2000	Jun.2000	Jun.2000
Duration (including additional Seminar)	0.5~1 Day	0.5~1 Day	0.5 Day	0.5~1 Day	0.5 Day
Times	1 X 4 (province) each province	1 X 4 (province) each province	1	1	1
Place			Nakhon Ratchasimma	Bangkok	Nakhon Ratchasimma
Participants					
Target Group	Channel				
Potential Investors(Large Scale)	FTI(BKK)			○	
Existing Large Scale Enterprises	FTI(BKK)	○	○		○
Potential Investors(SI)	FTI(BKK), SME Dev. Institute			○	
Potential Investors(Other SME)	FTI(BKK), SME Dev. Institute			○	
Existing SME	Local FTI	○	○		○
C/P					
	O/E,DIP	○	○	○	○
	PIO,IPC	○	○	○	○
Other Participants					
	The members of Advisory Committee		○	○	○
	Local Government Office	○	○	○	○
	Related Local Official Departments	○	○	○	○
	O/E, PIO in the other Cluster			○	○

SI: Supporting Industry

FI: Food processing Industry

APPENDIX 4.



三ノ

C. Ruit

List of Attendants

Thai side

- Cherdpong Siriwit (Director General, The Office of Industrial Economics, Ministry of Industry)
Aphiwat Asamaporn (Director, Policy and Planning Division, The Office of Industrial Economics)
Verasak Supprasert (Policy and Planning Analyst, The Office of Industrial Economics)
Wanna Thongcharoensirikul (Policy and Planning Analyst, The Office of Industrial Economics)
Pattawut Buddhari (Policy and Planning Analyst, The Office of Industrial Economics)
Rattana Eiamkanitchat (Policy and Planning Analyst, The Office of Industrial Economics)

Japanese side

- Tsunenobu Miki (Development Specialist, Institute for International Cooperation,
Japan International Cooperation Agency)
Toshinobu Kato (Deputy Director, Industrial Development Study Div., Mining and Industrial
Development Study Dept., Japan International Cooperation Agency)
Kazuma Yokota (Technical Cooperation Div., Ministry of International Trade and Industry)
Gaku Funabashi (Planning Div., Mining and Industrial Development Study Dept.,
Japan International Cooperation Agency)

三本

C. Smith

II. 資料

ITEM INDEX OF FACTORIES , CAPITALS AND WORKERS (DIVIDED BY CAPITAL)

RATCHABURI PROVINCIAL INDUSTRY OFFICE

TITLES	AMOUNT	CAPITALS	WORKERS
TOTAL FACTORIES	1,862	37,806,944,587	45,558
TOTAL RICE MILLS	255	334,202,600	1,044
TOTAL SMALL FACTORIES	1,385	2,122,199,647	16,738
TOTAL MEDIUM FACTORIES	176	6,242,622,251	12,558
TOTAL LARGE FACTORIES	46	29,107,920,089	15,218

ITEM INDEX OF FACTORIES, CAPITALS AND WORKERS FOLLOWING TYPE OF INDUSTRY
IN RATCHABURI PROVINCE

TYPE OF INDUSTRIES	AMOUNT	CAPITAL	WORKERS
AGRICULTURE INDUSTRY	446	718,809,450	2,286
CONSTRUCTION INDUSTRY	312	2,928,965,904	8,375
FOOD PRODUCTS AND BEVERAGE INDUSTRY	193	5,653,816,830	9,544
WOOD PRODUCTS INDUSTRY	163	384,420,959	1,821
TEXTILES AND DRESS MAKING INDUSTRY	72	4,398,817,650	9,264
CHEMICAL AND PLASTIC PRODUCTS INDUSTRY	39	1,611,055,000	1,696
METAL AND NON-METAL INDUSTRY	85	366,918,800	1,277
SERVICE INDUSTRY	480	3,818,532,193	7,742
OTHER MANUFACTURING INDUSTRIES	72	17,925,607,801	3,553
TOTAL TYPE OF INDUSTRIES	1,862	37,806,944,587	45,558

プリラム県

繁栄の地方への拡散政策に基づいて

プリラム県への投資計画の

主要事項のまとめ

プリラム県県庁
事業計画とプロジェクト部
電話 044-611449

目次

	ページ
1. 序言	47
2. 事業計画と投資プロジェクトの提案事項	48
3. プロジェクトの重要性の順位	
3.1 重要性の順位をつける上での考え方	48
3.2 投資プロジェクトの重要性の順位をつける	
3.2.1 工業分野	49
3.2.2 観光とサービス分野	50
3.2.3 農業分野	52
3.2.4 インフラストラクチャー分野	54
4. 提案する投資プロジェクトの詳細	
4.1 工業分野	56
4.2 観光とサービス業分野	57
4.3 農業分野	62
4.4 基礎的な構造について	63
5. 県の投資計画の実施を奨励するための提案事項	
5.1 政府側	80
5.2 民間側	81
6. 結論	81

繁栄の地方への拡散政策に基づいて プリラム県への投資計画の 主要事項のまとめ

1. 序言

1.1 経緯

今までタイ国の経済が高率で成長してきたし、それはそれでかなり満足のいく事実であるが、それに続いて別の問題が発生してきた。その問題というのは収入の分配上の問題、繁栄の地方への拡散政策問題である。これらの問題はとても重要な問題で、問題をこのまま放置しておけば問題の深刻さは益々倍増していくのである。

チュアン リークパイ首相の率いる政府はこの問題の重要性を認識し、問題が及ぼした悪影響を十分深刻に受け止めた。そこで、政府はクルンテープマハナコーン県を除く各県に対して、上記の問題を解決するための具体的な方法として、県毎の投資計画を作成するという決議をした。

そこでプリラム県は学術サービスセンター、経営開発学士院、ポール コンサルタント株式会社に共同で県の投資計画を作成することを委託した。この計画作成期間を仏暦 2536 年(1993) 10 月 22 日より数えて四ヵ月間とした。

1.2 目的

県の発展の将来性、潜在的能力、制限的条件に適した県の投資方向を策定するマスタープランを作成するのが今回の目的である。民間企業は投資の決定の道具としてこのマスタープランを利用する。また金融機関は信用供与の検討の材料としてマスタープランを利用する。さらに政府部門は奨励プロジェクトを設定する上での枠として利用する。この奨励プロジェクトとは将来にわたって県に永久的な雇用創出をして、収入をもたらすものである。

1.3 研究のプロセスと方法

- (1) 基礎的なデータを収集する。
- (2) 関係者にインタビューする。
- (3) 県の現状と傾向、問題と制限事項、県の開発と投資における潜在能力と将来性を分析する。
- (4) 県の研究担当者と関係する各政府機関の担当官と県の民間代表者との間で、計画実施に基づいた会議、セミナーを開催する。
- (5) 県の投資計画の原案を作成する。
- (6) 県の研究担当者と関係する各政府機関の担当官と県の民間代表者との間で県の投資計画の原案に関する意見を聞くための会議、セミナーを開催する。

(7) 完全なる県の投資計画書を作成して県開発委員会に提出する。

2. 事業計画と投資プロジェクトの提案事項

このようにして提案した上記の計画とプロジェクトは県のもつ潜在能力と将来性を分析し、研究分析された制限条件を踏まえて、諸データや条件との関連性、統一性を有している。またさらに仏暦 2537 年(1994)1 月 20 日開催の県の研究担当者と関係する各政府機関の担当官と県の民間代表者との間で、計画実施会議が開催されて検討された。その結果、実現が可能と判断された計画とプロジェクトでもある。

主要な各分野の調査結果より、県のもつ潜在能力を開発する全部で 85 プロジェクトをここに提案する。この内、40 プロジェクトが民間の投資プロジェクトで、残りの 45 プロジェクトが政府の投資である。投資金額は合計 27 億 2000 万バーツであり、この内民間の投資は 13 億 6520 万バーツであり、政府側の投資は少なくとも 13 億 5550 万バーツとなる。

3. 投資の重要性の順位付け

3.1 重要性の順位付けをする上での考え方

上記の事業計画やプロジェクトはその数がとても多い。しかし資源には一定の制限があり、当然のことながら順位付けが必要となってくる。タイ国の経済は自由経済システムなので、民間部門が投資をするかどうかの判断は勿論自由である。そこで民間部門では投資を検討する際に、そのプロジェクトの必要性や、収益性の面から投資するプロジェクトを選択していくであろう。そこで投資プロジェクトの重要性を判断する上でのさらなる分析を事前しておく必要がある。又民間の側でもどのプロジェクトに投資するとしても、プロジェクトの成功の可能性を事前に分析しておく必要がある。

この投資プロジェクトの重要性の順位付けをするにはいろいろな方法が考えられる。例えば投資に対する純収益率(Net benefit-investment ratio or N/K ratio 等)の数値を基準にして重要性の順位を決めることができる。またこの調査段階で予め決めておいた各種の原則や要素に基づいて重要性の順位を決めることもできる。但し、今回の調査において全てのプロジェクトの投資に対する純収益率が計算できたわけではない。その場合は N/K ratio 値によるプロジェクトの重要性を決めることができない。そこで、プロジェクトの重要性を決定する上で、「繁栄を地方へ拡散する委員会」事務局(1993 年 12 月)が規定した原則に基づいて重要性を評価していくという方法をとった。その原則については下記の通りである。

- (1) 県のもつ潜在能力や発展の可能性及び制限条件については既に分析調査済であるが、これらの能力や条件と一貫性を有すること。
- (2) 政府や金融機関の方針方策と一致していて、奨励を受けられるものであること。

- (3) 受け入れ市場があること。または将来市場が開発される方向にあること。
- (4) 原料確保の面での有利性を有していること。ここで原料確保というのは、原料の量的確保のみならず、品質面、コスト面での確保まで含まれている。
- (5) 労働力確保の上での有利性。即ち労働力確保が容易か、労働コスト面での有利性などを判断する。
- (6) プロジェクトの社会、環境、政治に対する影響力。

各プロジェクトについては上記の原則に基づいて評価していく。この評価には各原則毎の重要性のレベルを決めておき、どのプロジェクトを奨励すべきか比重を量って採点をした。

3.2 投資プロジェクトの重要性の順位付け

3.2.1 工業分野

第5章に表示したデータを分析研究すると、プリラム県の工業分野での投資プロジェクトの潜在能力や可能性がかなり明確に見えてくる。即ち投資すべき工業分野は、原料確保、市場の潜在的な可能性の面から判断して下記の三分野に限定される。有望な三分野とは、農作物の加工工業、農業機器工業、建設関連工業である。

この三分野の工業の下に民間が投資できる工業としては全部で14業種、または14プロジェクトが挙げられる。そこでこの14プロジェクトの重要性の順位を示すために、原則に基づいて採点をした。その採点の結果は第一表にまとめられる。そこでこの総合点数を検討してプロジェクトの重要性を順位付けた。

第一表

工業分野の投資プロジェクトの重要性を示す

工業の種類	開発計画との一貫性(20)	政府の政策との一貫性(10)	受け入れる市場(15)	原料面での優位性(15)	労力面での優位性(10)	インフラストラクチャ一面での準備(15)	プロジェクトの影響		合計(100)
							社会・経済面(8)	環境面(7)	
生乳製品工業	20	10	15	11.25	7.5	7.5	8	7	86.25
屠殺工業	20	10	11.25	15	10	7.5	6	3.5	83.25
皮なめし工業	20	10	15	11.25	7.5	3.75	8	1.75	77.25
動物骨加工工業	20	10	15	11.25	7.5	3.75	8	1.75	77.25
動物用飼料工業	20	10	11.25	11.25	10	7.5	8	5.25	33.25
植物油工業	20	10	7.5	3.75	7.5	7.5	8	5.25	69.5
胡麻油工業	20	10	7.5	7.5	10	7.5	8	5.25	75.75
建設資材工業	20	10	15	11.25	10	7.5	8	3.5	85.25
農業用具工業	20	10	15	7.5	10	7.5	8	5.25	83.25
乾燥唐がらし及び混合唐がらし工業	20	10	15	11.25	10	7.5	8	3.5	85.25
野菜・果物缶詰工業	20	10	7.5	7.5	7.5	7.5	8	3.5	71.5
もち米粉製造工業	20	10	7.5	15	10	7.5	8	3.5	81.5
トウモロコシ粉工業	20	10	7.5	7.5	10	7.5	8	3.5	74.0

3.2.2. 観光とサービス分野

この観光とサービス分野に関する研究からプリラム県の特徴として歴史的な名所旧跡や芸術や文化に富んでいて、タイ人観光客や外国人観光客を引きつける魅力があるということが判明した。また同県はカンボジア国と国境を接している、インドシナ諸国への開かれた玄関口でもある。このインドシナ諸国というのは社会主義から市場メカニズム経済へと目下経済システムを変えつつあるところである。そこでプリラム県は東北地方下部の観光の中心となって、または国際的な観光の中心となって発展していく潜在能力と可能性を有していると言える。そこで研究グループは各投資プロジェクトの中から21プロジェクトを規定した。この中で民間のプロジェクトは4プロジェクトあり、政府のプロジェクトは17プロジェクトある。これらのプロジェクトに対する採点結果については下記の第二表にまとめた。

第二表
プリラム県の観光とサービス分野の投資プロジェクトの重要性を示す

判断基準 重要性を示す順位/プロジェクト名	1 (20)	2 (10)	3 (15)	4 (15)	5 (10)	6 (16)	7 (15)	採点の 総合点 (100)
1. 特に都市部に十分な数の宿泊所を建設する	20	10	15	15.5	10	11.25	11.25	93
1. 東北地方の象の自然科学センターを設立する	20	10	15	15.5	10	11.25	11.25	93
2. パーンクルアットからカンボジアの国境を結ぶ道路建設、第六国道の付近	15	10	11.25	11.25	10	15	11.25	83.75
3. クルンテープからウボンラーチャターニー間の鉄道の質的改善をする。	20	10	15	11.25	10	7.5	11.25	81.25
3. パノムルン城、タム町付近に高級なリゾートホテルを建設する。	20	10	11.25	7.5	10	7.5	11.25	81.25
3. 象の自然科学センター用地として使用するためにプリラム県とスリン県の間の地域の森林を調査し、対象の土地を探す。	20	10	7.5	11.25	10	7.5	11.25	78.75
4. サービス業に関して、ホテルビジネスの人材育成研修を継続的に実施する	20	10	7.5	11.25	7.5	11.25	15	78.75
4. 観光客グループやマーケットに対してプリラム県をよく知ってもらうための広報宣伝活動を行う。	20	10	7.5	11.25	7.5	11.25	11.25	78.75
4. 観光宣伝文書や視聴覚的教材を作る	20	10	7.5	11.25	7.5	11.25	11.25	78.75
5. 観光プログラムを作成するために古代クメール文化の観光ルートの設定の研究調査をする。	20	10	7.5	11.25	7.5	11.25	11.25	75
5. 古代クメール文化の観光ルートに関する研究・データの広報。	20	10	7.5	11.25	7.5	7.5	11.25	75
5. マスコミ、学者、観光業者を招待して、当県の紹介のためのツアー実施	20	10	7.5	11.25	7.5	7.5	11.25	75
5. 都市部の主要な道路や地形の修理、改造	20	10	7.5	11.25	7.5	7.5	11.25	75

第二表 (続き)

判断基準 重要性を示す順位/プロジェクト名	1 (20)	2 (10)	3 (15)	4 (15)	5 (10)	6 (16)	7 (15)	採点の 総合点 (100)
5. ナーポートシルクの知名度を上げていく。	20	10	7.5	11.25	7.5	7.5	11.25	75
5. シルク布を材料とした新製品をデザインしたり、応用したりする。	20	10	7.5	11.25	7.5	7.5	11.25	75
5. パーンクルアットの陶器製品をデザインしたり、応用したりする。	20	10	7.5	11.25	7.5	7.5	11.25	75
6. プリラムでの会議やセミナーの開催を奨励する。	20	10	7.5	7.5	5	5	11.25	68.75
6. バンコクープリラムースリソウボンラーチャタニーーチョンメックの間の高速鉄道の可能性や適切性を研究する。	20	10	7.5	7.5	5	5	11.25	68.75

*インフラストラクチャー面での準備が整っている。

3.2.3 農業分野

農業分野の開発の可能性と潜在能力について研究分析した結果については第四章に掲げてある。この分野での開発プロジェクトを全部で21プロジェクト設定することができた。

このうち民間が投資して実施できるプロジェクトは15プロジェクトで、政府部門が投資するプロジェクトが6プロジェクトであった。これらのプロジェクトへ対する採点結果については下記の第三表(イ)及び第三表(ロ)にまとめた。

第三表(イ)

民間部門の農業分野のプロジェクトの重要性を示す。

重要性を示す順位	プロジェクト名	開発計画との一貫性(10)	農作物を原料とした工業としての奨励(25)	品種の準備体制が整っている(20)	受け入れ市場がある(15)	土地や水の状況との適切性(10)	農民の収入増を図ることができる。(10)	環境(10)	合計
1	作物 香り米	10	25	20	15	9	10	9	98
2	マリ花 栽培計画	10	25	15	14	9	8	8	89
2	作物の品種 油用作物 (大豆/南京豆/胡麻)	10	25	16	14	7	9	8	89
2	トウモロコシ タピオカ	10	25	18	13	8	7	8	89
2	パラゴム	10	25	15	13	8	8	10	89
6	緑豆	10	24	16	13	7	8	8	76
4	野菜作物	10	20	20	14	6	7	7	84
5	果樹	10	20	17	12	7	8	8	82
3	サトウキビ	9	25	19	9	8	8	9	87
6	桑栽培 養蚕	10	21	15	14	7	9	10	76
1	牧畜 肉用牛	10	25	16	15	7	9	7	89
1	鶏	10	25	18	14	8	7	7	89
2	豚	10	25	18	14	8	7	6	88
2	乳用牛	10	25	14	15	7	10	7	88
3	動物の品種 生産プロジェクト	10	25	14	13	8	8	7	85

第三表

(ロ) 政府部門の農業分野のプロジェクトの重要性を示す。

重要性を示す順位	プロジェクト名	他の分野の投資を奨励する度合い(40)	住民の生活を向上させる(30)	開発の方向の一貫性(20)	政府の政策との一貫性(10)	合計
1	水源の開発	40	30	20	10	100
2	農業の振興	38	25	20	10	93
3	農民や政府の人材開発	36	20	20	10	85
3	田畑の中の道路の開発	36	24	19	6	85
4	土地の開発	30	18	20	10	78
5	作物や家畜の品種改良	30	15	18	8	77

3.2.4 インフラストラクチャー分野

当県開発奨励と投資の受け入れ態勢をつくるためのインフラストラクチャー分野については、研究によると全部で29プロジェクトがあることがわかった。このうち民間が投資して実施できるプロジェクトは7プロジェクトで、政府部門が投資するプロジェクトが22プロジェクトであった。これらのプロジェクトの重要性を示す順位づけについては、二つの重要な原則に基づいて検討した。二つの重要な原則とは、工業や観光産業等の他の産業の発展に寄与するプロジェクトかという点と、住民の生活を向上させるプロジェクトかという点である。これらのプロジェクトへの採点結果については下記の第四表にまとめた。

第四表

インフラストラクチャー分野のプロジェクトの重要性を示す。

重要性を示す順位	プロジェクト名	他の産業の発展に寄与する(70)	住民の生活を向上させる(30)	合計
	民間部門の計画			
1	民間病院	65	25	90
1	不動産の開発(建て売り住宅団地村)	65	25	90
2	VIP 級のエアコン付きバスの運行回数を増やす(クルンテープ- プリラム)	51	25	76
3	バス発着中央駅センター	60	15	75
3	ナーンローンの貨物駅	60	15	75
4	生鮮市場の開発改善	45	25	70
4	Teleport データ収集センター	65	5	70
	政府部門の計画			
1	パノムルン石城とナコントム ナコンワット石城を結ぶ交通網	65	26	91
2	集落地区における水販売地区の拡大	64	25	89
3	高圧送電線の開発	66	20	86
4	ショラケーク谷川の貯水池とタラート谷川の貯水池の拡大と改良	65	20	85
5	ゴミの収集システム	60	20	80
6	移動電話の効率の向上	60	18	78
7	プリラム市の市街地区の拡大	45	27	72
8	第 219 国道の開発と改良(プリラム- サドゥック)	55	16	71
9	第 226 国道の開発と改良(ナコンラー)	55	15	70
10	チャシーマー - プリラム - スリン) 第 24 国道の改良	55	23	70

第四表（続き）

重要性を示す順位	プロジェクト名	他の産業の発展に寄与する(70)	住民の生活を向上させる(30)	合計
10	屠殺場の開発/ 改良	44	25	69
11	プリラム集落地域の道路網、街灯、交通システムの改良	45	23	68
11	ラロム沼の改良と同時にプリラム県の公園の開発	45	23	68
12	ナーンローン集落地域の開発/ 改良	51	15	66
13	サドゥック集落地域の開発/ 改良	50	15	65
13	ブラコーンチャイ集落の開発/ 改良	50	15	65
14	地元の道路網の改良	45	19	64
14	国境地域の道路の改良	45	19	64
15	近隣諸国との電話システムを直結する	48	15	63
16	プリラム県の観光地へ行く道路の改良	52	12	64
17	地元での発電	40	16	56
18	交通標識及び、観光地へ行くための標識を国際的方式に改良する。	44	5	49

4. 提案する投資プロジェクトの詳細

4.1 工業分野

プリラム県で投資すべき工業は全部で 10 プロジェクトある。これらのプロジェクトへの投資金額の合計は約 4 億 4900 万 - 5 億 200 万バーツである。この投資金額は全て民間部門の投資である。この投資により 940-1,195 人の雇用を創出できる。それぞれの工場毎の投資金額、雇用人数、設立場所については下記の第五表にまとめてある。

第五表

工業分野への投資プロジェクトの詳細内容- 重要性の順に示してある。

順位	工業の種類	投資金額の概算 (百万パーツ)	雇用労働者 の人数	設立地
1	生乳製造、生乳製品製造 工業	60	50	プリラム市 プリラム市 サド ウック郡 ナーンローン郡
2	建設資材工業	5-50	10-100	ナーローン郡 サドウック郡 バーンクルアット郡
2	乾燥唐がらし及び混合唐 がらし工業	20	25	プリラム市 クラサン郡 ラ ハーンサーイ郡
3	屠殺工業	48	65	プリラム市 クラサン郡 サ ドウック郡 ラハーンサーイ 郡 ナーンローン郡
3	動物用飼料工業	18-32	35-60	プリラム市 クラサン郡 サ ドウック郡 ラハーンサーイ 郡 ナーンローン郡
4	農業用具工業	10-20	20-30	プリラム市
4	もち米粉製造工業	15-20	50-60	プリラム市 クラサン郡 ラ ハーンサーイ郡
5	皮なめし工業	30	80	プリラム市 クラサン郡 サ ドウック郡 ラハーンサーイ 郡 ナーンローン郡
5	動物骨加工工業	40	80	サドウック郡
6	胡麻油工業	15-22	20-35	バーンクルアット郡 サドウッ ク郡 ラハーンサーイ郡
7	バラゴム工業	100	100-150	
8	トウモロコシ粉製造工業	45	100	バーンクルアット郡
9	野菜・果物缶詰工業	25-50	270-320	ラムラーイマート郡 サドウ ック郡
10	植物油工業	35-50	35-40	バーンクルアット郡 サドウ ック郡 ラハーンサーイ郡
	合計	449-502	940-1,195	

4.2 観光とサービス業分野

この観光とサービス業分野での投資プロジェクトは全部で 21 プロジェクトある。投資総額は約 5 億 370 万パーツと予想される。この内民間分野の投資金額は 3 億 5450 万パーツで、政府部門の投資は 1 億 4920 万パーツである。プロジェクトの設立地、それぞれのプロジェクトの担当部署、期間、実施期間については下記の第六表を参照してください。

第六表

観光とサービス業分野の投資プロジェクトの詳細

プロジェクト名	責任担当部署	プロジェクトの設 立地	事業実施期間 (年)	投資金額の概算 (百万 バーツ)
1. サービス業に関し て、ホテルビジネス の人材育成研修を継 続的に実施するプロ ジェクト	タイ国観光振興 公社とプリラム 公務員研究所等 の県内の研究所 が協力して	プリラム市内	仏暦 2538 年 (1995) 予算年 度から始めて 5 年間	0.5
2. 観光ルートやプロ グラムを作成するた めに古代クメール文 化の研究調査をする プロジェクト。	プリラム公務員 研究所等の研究 所またはタイ国 観光振興公社	プリラム市内及び それに関連する地 区	2538 年(1995) または 2539 年 (1996) からブ ロジェクトを 始めるべき で、1 年間	1.5
3. 古代クメール文化 の研究・データの広 報プロジェクト	第 2 プロジェク トと同じ	プリラム市内、国内 外の重要対象地域	2538 年(1995) から 5 年間	1.5
4. 古代クメール文化 紹介のツアープロジ ェクト	第 2 プロジェク トと同じ	プリラム市内及び それに関連する地 区	2539 年(1996) から 4 年間	1.0
5. 象の自然生息地と して使用するために 森林地域を調査し、 対象地を探すプロジ ェクト	森林局や森林工 業機構等の政府 の組織	ナコンラーチャシ ーマー県とサラゲ オ県とプリラム県 との県境地域、また はプリラム県及び スリン県の県境地 域	5	30.0
6. 都市地域の主要道 路の地形的改良プロ ジェクト	プリラム県事務 局、プリラム県森 林課または関係 市役所	プリラム市、ナン ローン郡	3	4.0

第六表 (続く)

プロジェクト名	責任担当部署	プロジェクトの設 立地	事業実施期間 (年)	投資金額の概算 (百万 パーツ)
7. ナーポートシルク の知名度を広めてい くプロジェクト	プリラム県事務 所プリラム県広 報課	プリラム県及び、タ イ国内全国の主要 な対象地域	5	0.5
8. シルク布を材料と した新製品をデザイ ンしたり、応用した りするプロジェクト	工業奨励局、プリ ラム県工業課	プリラム県とクル ンテープ	5	2.5
9. パーンクルアット の陶器製品をデザイ ンしたり、応用した りするプロジェクト	工業奨励局、プリ ラム県工業課	プリラム県とクル ンテープ	5	1.0
10. タイ国内、外国の 観光業者にプリラム 県をよく知ってもら うための販売促進活 動プロジェクト	タイ国観光振興 公社	プリラム県とクル ンテープ、対象とな る国	3	1.0
11. 対象となる観光 者グループやマーケ ットに対する広報宣 伝プロジェクト	タイ国観光振興 公社	プリラム県と全国 の各県及び対象と なる国	3	1.5

第六表 (続く)

プロジェクト名	責任担当部署	プロジェクトの設 立地	事業実施期間 (年)	投資金額の概算 (百万 バーツ)
12. 観光パンフレッ トや視聴覚的教材を 作るプロジェクト	タイ国観光振興 公社	クルンテープ	2	0.5
13. パーンクルアッ トからカンボジアの 国境を結ぶ道路建設 プロジェクト、第六 国道の付近	国道局またはプ リラム県地方開 発促進委員会	プリラム	2	36.0
14. クルンテープ - プリラム - スリン -ウボンラーチャ タニー - チョンメ ック間的高速鉄道の 建設の可能性と適切 性についての研究プ ロジェクト	タイ国鉄道公団 または国立社会 経済開発委員会 事務局	クルンテープ及び 東北地方南部の近 隣県	2	20.0
15. プリラムでの会 議やセミナーの開催 を奨励するプロジェ クト	プリラム県事務 局	プリラム	1	0.2
16. 古代クメール文 化展示センターの設 立プロジェクト	プリラム公務員 研究所等の県内 の研究所	プリラム	4	16.0
17. 東北の象自然科 学センター設立プロ ジェクト	プリラム県と東 北地方の南部の 近隣県、クルンテ ープ	プリラム	5	30

第六表 (続く)

プロジェクト名	責任担当部署	プロジェクトの設 立地	事業実施期間 (年)	投資金額の概算 (百万 パーツ)
政府部門のプロジェ クトの合計				149.2
18. 都市部に十分な 数の宿泊所を建設す るプロジェクト	民間組織	プリラム	3	150.0
19. バノムルン城、 タム町城付近に高品 質なリゾートホテル を建設する	民間組織	プリラム	4	200.0
20. バーンクルアッ ト陶器やシルク布を 使ったおみやげ物開 発プロジェクト	民間組織	プリラム	5	2.5
21. クルンテープか らウボンラーチャタ ニーの間のエアコン 付きの高級鉄道敷設 プロジェクト	民間組織	プリラムと東北地 方の南部の近隣県、 クルンテープ	一回5年の独 占的権利契約 を締結する	2.0
民間部門のプロジェ クトの合計				354.5
合計21プロジェクト				503.7

備考： 第5番目と第17番目のプロジェクトは同じ地域に設立されるプロジェクトである。そこで予算として掲げた数字は、この二つのプロジェクトの予算を合算した数字である。

4.3 農業分野

農業分野でのプロジェクトは全部で21プロジェクトあり、その詳細については第七(イ)表と第七(ロ)表に掲げる

第七(イ)表
農業分野での開発プロジェクトの詳細 - 民間部門

プロジェクト名	可能性の高い郡名	投資金額概算
作物		
1. マリ香り米 105	ブラコンチャイ サドゥック ラムプ ライマート プリラム市	840 パーツ/ ライ(訳 注: 1ライ=1600 平方メ ートル)
2. 作物製品	プリラム市 ナーンローン サドゥック	
3. 油用作物 (大豆/ 黒胡麻)	プリラム市 ブラコンチャイ サドゥ ック バーンクルアット	1,200 パーツ/ ライ
4. 飼料用作物 (トウモロコシ/タピオ カ)	バーンクルアット ノーンスワン準郡 ラハーンサーイ ノーンキー	760 パーツ/ ライ
5. パラゴム	バーンクルアット ラハーンサーイ ノ ーンキー パカム	
6. 緑豆	プリラム市 ブラコンチャイ サドゥ ック ラムプライマート クラサン	615 パーツ/ ライ
7. 野菜作物	バーンクルアット ノーンキー サドゥ ック ラハーンサーイ	1,300 パーツ/ ライ
8. 果樹	各郡 バーンクルアット	800 パーツ/ ライ
9. サトウキビ	クームアン サドゥック ラハーンサー イ ラムプライマート	7,500 パーツ/ ライ
10. 養蚕用の桑栽培	ラムプライマート ナーポート プッタ イソン クラサン	750 パーツ/ ライ
牧畜		
11. 肉用牛	ラハーンサーイ ナーンローン サドゥ ック プリラム市	8,000 パーツ/ 匹
12. 鶏	プリラム市 ナーンローン ブラコン チャイ	25 パーツ/ 羽
13. 豚	プリラム市 クラサン ラムプライマ ート	子豚 300 パーツ/ 頭
14. 乳用牛	ラハーンサーイ ナーンローン サドゥ ック プリラム市	小屋 2,500 パーツ/ 頭 品種用子牛 15,000 パ ーツ/ 頭
15. 家畜製品	プリラム市 ナーンローン サドゥック ブラコンチャイ	小屋 2,000 パーツ/ 頭

第七(ロ)表
農業分野での開発プロジェクトの詳細 - 政府部門

プロジェクト名	責任担当部署	プロジェクトの内容
1. 水源の開発 2. 農業の奨励	灌漑局 農業振興局	第3-8表を参照してください。 ライ当たりの生産高の増産の奨励 農業の多角化の奨励 農作物加工工業の原料等の市場の需要の多い作物の奨励
3. 政府/ 農業部門の人材開発	農業振興局 農業単科大学	- 学校での授業で適切な農業カリキュラムを組む - 研修により農民に技術を移転する
4. 田畑内の道の開発	農業協同組合省内の各局の工学部署	- 農業振興に便利のように - 生産資材を田畑へ運搬するのに便利のように、及び田畑からの作物を米倉や市場へ運搬するのに便利のように。運搬原価の削減
5. 土地の開発 6. 作物/ 動物の品種の改良	土地開発局 学術局/ 牧畜局	-土砂崩れを防ぐ -土地の改良 -既設の研究所の予算を増やして研究者を増やして改善する。- 動物や作物の品種の改良の研究をして、生産高の多い品種に改良する。

4.4 基盤的な構造建築について

この基盤的な構造建築についての投資プロジェクトは全部で29プロジェクトある。この投資総額は約17億6800万パーツと予想される。この内、民間部門の投資は7億6700万パーツで、政府部門の投資は11億100万パーツである。プロジェクトの責任担当部署名、内容、場所、実施期間、各プロジェクトの投資金額などのこれらのプロジェクトの投資詳細は下記の第8表にまとめてある。

第8表

基盤的な構造の開発の事業計画とプロジェクトの詳細

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期間(年)	投資金額 (百万円)
イ	民間関連事業 1) 民間病院	民間	プリラム県における医師: 住民の数は 1:18,000 である。この全国平均の数値は 1:4,295 である。そこで、プリラム県は医師サービス分野では非常に不足していることがわかる。そこで 200 ベット規模の民間病院の設立をする。	新規	2527-	100-500
	2) 不動産の開発(建て売り住宅団地)	民間	低所得者、中流所得者対象の建て売り住宅団地を建設する。家の価格は1ユニット当たり 3-500,000 パーツ以下とする。不動産開発、建て売り住宅建設の適切な場所としては、市の郊外の第 226 道路、第 218 道路、第 219 道路等の道路沿い。	-	2537-	5-
	3)VIP 一等エアコン付きバスの運行回数を増やす(クルンテープ - プリラム)*	交通省 民間	VIP 一等エアコン付きバスの運行回数を増やす	新規	2537-	10-

第8表 (続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期 間(年)	投資金額 (百万パ ーツ)
	4) バスター ミナル セ ンター (Bus Terminal Complex)	交通省 民間部門	プリラム県のもつ潜在的 発展性を考慮して、将来の 交通量の増加を予測して バスターミナル センタ ーを建設する。このセンタ ーは下記のもので構成さ れていなければならない。 1. ショッピングセンター または商店、商業ビル 2. 観光、レンタカー案内 センター 3. 臨時の商品倉庫サービ ス (Temporary Storage Services) 4. レストラン 5. 飛行機の切符予約所、 チェックインカウンター (Airport Checkin Counter Service)	新規		

第8表 (続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期 間(年)	投資金額 (百万パ ーツ)
	5) ナーンロ ーン貨物車 駅	交通省 民間	投資を受けとめるため、新 たに各地を結ぶ鉄道線を 開通する。そしてカンボジ アとの交易や市場の開放 を受けとめるための駅と する。貨物車駅には次のよ うな施設を備える。 1. 貨物車を移動させる広 場及び商品を貨車に積み 込む広場 2. 貨車を止める広場 3. 一時的な商品の預かり 倉庫 4. レストラン	新規		
	6) 生鮮市場 の開発/ 改善	内務省 民間	生鮮市場を衛生的に開発 するためには下記の三つ の方法がある。 1. 現在の生鮮市場を改善し て恒常的かつ衛生的にし る。不潔であるという問題 の解決のために効率のよい ゴミの収集システムを作り 、排水システムを作る。 2. 市は新しい場所をさが して、衛生的な生鮮市場を つくる。 3. 民間に生鮮市場コムブ レックスプロジェクトへの 投資を誘致する。但しこ の場合、政府の関係部門は 全体的な管理をして、市場 が標準的、衛生的に運営さ れるようにする。また将来 、市場が拡大する時の受け 皿となれる余地を用意す る。	新規	2000	1000

第8表 (続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期 間(年)	投資金額 (百万パ ーツ)
	7) Teleport データ収集 センター	交通省 民間部門	ビジネス支援のためイサ ー南部の地域から直接 外国と電話連絡がとれる ようにする。このセンター の基礎計画は外国と便利 にかつ十分データのやり 取りができるように3,000 回線を用意する。センター のサービスはデジタル方 式とすべきである。 (Integrated Service Digital Network)	新 規 事 業	2545-	500
民間部門の関係事業計画 合計 7 プロジェクト						767-
□	政府の関連 事業 1) ブラサー トヒンパノ ムルン(パノ ムルン石城) とブラサー トヒンナコ ーンワット (ナコーンワ ット石城)を 結ぶ交通網	プリラム 県	旧跡を結ぶ道路を建設す る。 1. バーングルアット - 第6準国道の規制の緩む ポイント(ジャンカホー ム)まで。これは距離とし て12キロメートルで、3600 万パーツ。 2. シアムラート - 第6 準国道まで。これは距離と して約100キロメートル で予算は3億パーツの予 定。	調 査 中	2537- 2539	336 (36+300)

第8表 (続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期間(年)	投資金額 (百万パ ーツ)
	2) 集落地域 において水の 販売地域を 拡大する。	地方水道 公社	現在建て売り住宅団地が 建設されて、集落地域が拡 大されつつある。しかし、 プリラム県における水道 サービス利用の割合は33% である。そこで水道管の敷 設を延長して、集落地域全 体をカバーするようにす る。	継 続 事 業	2537	13-
	3) 送電線の 改善プロジ ェクト	タイ国発 電公団地 方電力公 団	電力の確保の確実性を増 すために次の方策をとる。 1. 工業需要に対応するた めに小規模配電所を建設 する。配電電圧は22KVと 115KVの両方とする。 2. 送電線を太くする。これ は一般的に95平方ミリの サイズの電線を185平方 ミリのサイズの電線に取り 替える。 3. 落雷から停電を予防す るためにオーバーヘッド グラウンドワイヤー線 を設置する。	継 続 事 業	-	-
	4) ショーラ ケーキ谷川 の貯水池及 びタラート 谷川の貯水 池を改善し 拡大する。	灌漑局 地方水道 公社	貯水地の表面や水道取り 入れ口の付近を掘って改 善すべきである。掘る対象 面積は4.5平方ミリメー トルで深さは3メートル である。それにより容量と して13.5立方ミリメー トル増える。	新 規 事 業	2538- 2533	150

第8表(続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期 間(年)	投資金額 (百万パ ーツ)
	5) ゴミの処理システム	公共土木 局 公害管理 局	市のゴミの処理方法を検討し、その適切性を研究する。具体的には -埋めて砂をかける方法 (Sanitary Landfill) - 焼却炉を使って焼く方法 (Incineration)	新規事業	2537-	70-
	6) 携帯電話の効率の改善	交通局	WORLD システムと CELLULAR システムの両方の携帯電話網のカバーする範囲を拡大する。特に WORLD PHONE システムの利用半径がとても狭い。	新規事業	2537	-
	7) プリラム市の市街地区の拡張	内務省	プリラム市の市街地区を拡張するにあたり、電気や水道などの公共事業-建設及び修復が不十分という問題に直面した。	新規事業	2538- 2533	150
	8) 第219国道の開発/改善	国道局	プリラム空港の交通量を受けとめるために第219国道は、下記の開発をすべきである。 1. 道路をより真っ直ぐな道路に改善する。 2. 道路の拡張、特に出口地域を拡張し標準化する。	継続事業		

第8表(続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期間(年)	投資金額 (百万バ ーツ)
			<p>3. 道路沿いの村の中の住居を国道地域外に移す。</p> <p>4. 第 219 道路の分岐点付近の街灯を改善する。</p> <p>5. 交通標識を完全に設置する。かつその標識も国際的な方法に改善する。</p>	新規事業	2537	70-
	9)(ナコンシータマラート- プリラム- スリン) 国道の開発と改善	国道局	<p>ナコンシータマラート- プリラム- スリンを結ぶ第 226 号国道については下記のように開発すべきである。</p> <p>1. 道路をより直線化する。</p> <p>2. 道路の拡張をすると共に、国道が集落や村の中を通過するとき、国道と村の距離が標準的な距離となるように引き離す。</p> <p>3. 道路沿いの村の中の住居を国道地域外に移す。</p> <p>4. 道路と鉄道の線路が交差する所に踏み切りを建設する。これは他の地区から来た人々が、鉄道の線路に不慣れのため交通事故を起こすことを防止するため。</p>	継続事業	2537-	500-

第8表(続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期間(年)	投資金額 (百万バーツ)
	10) 国道24号の改善	国道局	<p>主要な道路を開発して交通の円滑化を図るために下記の開発をすべきである。</p> <p>1. 集落地域においては路肩を拡大して、トラックがとまっても交通の妨げにならないようにする。</p> <p>2. ノーンキー、ナーンローン、プラコンチャイ、プラサート等の集落地域内に Frontage Road を建設する。</p>	新規事業	2537-	10-
	11) 屠殺場の開発/改善	内務省	<p>屠殺場から発生する公害問題を解決するためには下記の方策が必要である。</p> <p>1. ゴミの処理システム及び排水処理システムを改善する。</p> <p>2. 屠殺場を移転させて集落から引き離す。</p>	新規事業	2537-	1-5
	12) プリラムの集落に於ける道路網、街灯、交通システムの改善	複数の関係部門	<p>観光都市または南イサーンの交通の中心として下記の改善を要する。</p> <p>1. 主要道路や交差点の交通信号を改善する。</p> <p>2. 道路、横町、小路の改良をすると同時に排水システムを整備する。</p>	継続事業	2537-	-

第8表 (続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期 間(年)	投資金額 (百万パ ーツ)
			3. 公園、交差点、主要な道路などの重要な地点の街灯の設置または改善。	継続事業	2537-	10-
	13) プリラム 県の水路の 開発と公園 の総合開 発・改善	内務省	水路の総合開発については下記の通り。 1. 相互かつ総合的に水路を結び付ける。 2. 浅瀬を 3-3.5 メートルの深さに浚渫する。一部については土手(壁)を建設する必要がある。 3. 人々の憩いの場所として水路の沿岸に公園を作る。	新規事業	2537-	16-
	14) ナーンロ ーン集落地 の開発/改善	複数の関 係部署	1. 交通の改革及び、集落地内の排水システムの改善 2. 集落地付近の第 24 号道路の路肩の両側を拡張して 2.50-3.0 メートルとする。同時に Frontage Road を作る。これによりトラックが駐車しても、主要道路の交通の妨げとならないようにする。 3. ナーンローン市内集落地区内の交通システムや交通信号及び交通標識を改善する。 4. 主要な交差点や主要道路における街灯の改善。	継続事業	2537-	-

第8表(続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期 間(年)	投資金額 (百万バ ーツ)
	15) プラコー ンチャイ集 落の開発/改 善	複数の関 係部署	<p>1. 集落地内の排水システムの改善、集落地内の交通システムの改善。</p> <p>2. 集落地付近の第24号道路の路肩の両側を拡張して2.50-3.0メートルとする。同時にFrontage Roadを作る。これによりトラックが駐車しても、主要道路の交通の妨げとならないようにする。</p> <p>3. 集落地内、プラコーンチャイ衛生地区内(訳注:衛生地区とは地方自治体のうち、人口一万以下の人口密集地)の交通システム、交通信号システム、交通標識の改善。</p> <p>4. 主要な道路や主要な交差点付近での街灯の改善。</p>	継 続 事 業	2537-	10-
	16) サドゥッ ク集落の開 発/改善	複数の関 係部署	<p>1. 交通の改善、排水システム。</p> <p>2. 交通システム、交通信号、交通標識の改善。</p> <p>3. 主要な道路や交差点付近の街灯の改善。</p>	継 続 事 業	2538-	-

第8表 (続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期間(年)	投資金額 (百万バ ーツ)
	17) プリラム 県の観光地 へ行く道路 の補修	国道局 県の管理 機関	将来的な観光の振興。観光 客の受け入れ体制を整え るため観光地までの道路 については下記の通り改 良されるべきである。 1. 観光地へ行く道路は大 体狭いので、観光バスが曲 がりにくい。この観光バス は大体エアコン付きの大 型バスなので、道路幅を 拡張すべきである。 2. 路肩を砂利敷からア スファルト舗装に改修す る。アスファルト舗装を することで学生や村人が 大型車を避けてオートバ イを使用できるようにす る。 3. 現在の道路を補修す る。道路の表面が凸凹が あり、水溜まりになって いたり、陥没していたり する。	継続 事業	2537-	
	18) 地元の道 路網の改善	交通省 内務省	中央の政府や地方自治 体と協力してベクトルを 合わせて地域の道路網を 開発していく。	継続 事業	2537-	

第8表(続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期 間(年)	投資金額 (百万バ ーツ)
	19) 国境地帯 の道路の改 修	国道局	国境に沿った道路である、 第2121号国道と第3308号 国道については下記のような改良をすべきである。 1. 道路の表面の凸凹を 補修する。 2. 道路幅を拡張する。路肩 を砂利敷からアスファルト 舗装に改修する。 3. 交通標識、交通マークを 完全に整備する。	継 続 事 業	2537-	100-
	20) 近隣諸国 と電話シス テムを直結 する。	交通省	近隣諸国との直接電話網 システムを構築する。近隣 諸国へ電話する場合、まず バンコクへ電話をしてから 繋ぐという今のやり方 ではなく、タイ国とマレー シアのように直接、国番号 をダイヤルする方式とし たい。プリラム県はカンボ ジア国と電話の直通シス テムをもつべきである。そ うすれば、ビジネスをする 上でも連絡をとる上でも とても便利である。	新 規 事 業	2538-	-
	21) 地元で地 域発電をす る。	科学技術 環境省 複数の関 係部門	プリラム県は初殻を 173,845トン/年有してい る。この初殻の半分だけ でも発電に利用すれば、8 メガワットの発電が可能 である。	新 規 事 業	2550	-

第8表(続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期 間(年)	投資金額 (百万バ ーツ)
	22) 観光地への交通標識や道路標識の整備をして国際方式とする。	国道局 タイ国観光振興公社	下記の交通標識や道路標識を整備して国際方式とする。 1. 第 219 号道路 サドゥック - プリラム - プラコーンチャイ 2. 第 226 号道路 ラムプライマート - クラサン 3. 第 24 号道路 ノンキー - プラコーンチャイ 4. 第 218 号道路 プリラム - ナーンローン 5. プラコーンチャイ - プラサートヒンパノムルン, ムアントム 6. ナーンローンからプラサートヒンパカム(パカム石城) プラサートヒンパノムルン(パノムルン石城) プラサートヒンムアントム(ムアントム石城) までの道路	新規事業	2538-	3-
政府関連事業計画は全部で 22 プロジェクト						1,001-
ハ	実施中の事業計画 1) 地方を結ぶ主要道路 (New Indochina Gateway Road)	交通省	東部海岸地方と下部イサーン地域の県の中央を結ぶ主要道路プロジェクト。将来的にはこの道路を延長してラオス、南ベトナムまで繋がるようにする。上記の道路について、今レームチャバン深海港からサゲオまでの第一区域を建設中である。	新規事業	-2554	8,600

第8表 (続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期 間(年)	投資金額 (百万パ ーツ)
			第二区域 サゲオ - ナ ンローン(プリラム) 第三 区域 ナンローン-スワ ンプーム(ローイエット) 第四区域 スワンプーム - ムックダーハーン			
	2)100万電話 回線	タイ国電 話公団	プリラム県は100万回線 プロジェクトから2560回 線の電話回線を割り当て られた。建設予定について は下記の通り。 2538年(1995)1,024回線 2540年(1997)1,536回線 合計2,560回線	これ から 実施 する ところ。	-2540	
	3)地域内の 遠距離電話 **	タイ国電 話公団	プリラム県の電話につい ては県内の142タンボン (町)まで拡張計画があ る。これは各タンボン(町) へ5回線づつ、公衆電話4 回線、管理者に1回線づつ 拡張する。	新規 事業	2539	
	4)電車線路 の複線化	タイ国有 鉄道	タイ国有鉄道はタイ国全 土、距離にして2,744kmの 鉄道を建設するプロジェ クトをもっている。これは 建設期間は6年かかる。同 鉄道はプリラム県も通過 する。	これ から 建設 にと りか かる。	2536- 2542	80,000

第8表(続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期 間(年)	投資金額 (百万バ ーツ)
	5) 排水及び 排水処理シ ステム	公共土木 局 公害管理 局	雨水の排水システムを作る。及びいろいろな所から排出される廃水を集めるシステムを作る。同時に上の集めた廃水処理するシステムを建設する。	コンサル タントが 現在設計 中	2537-	10-130
	6) プリラム 国際空港	複数の関 係部署	サドゥック郡に 45X2,100m の滑走路をもつ国際空港を建設する。	現在建設 中	-2539	531.16
	7) ラムチー/ ラムプライ マート	複数の関 係部署	貯水用の灌漑ダム建設プロジェクト。その水を吸い上げてプリラム県とスリン県の灌漑地域へ水を送る。	新規事業	2539- 2544	100
	8) パノムド ンレック川 の流域の開 発	灌漑局	ナコンラーチャシーマー、プリラム、スリン、スイーサー、ウボンラーチャターニーの各地の貯水用の灌漑ダムの建設プロジェクト。これを建設して灌漑水を送る。このプロジェクトの主要な部分は下記の四項目である。 1. 水源開発 12 プロジェクト 期間 1990-1995 年 2. 水源開発 24 プロジェクト 期間 1994-1999 年 3. 建設期間 1990 年 - 1995 年	現在実施 中	2544	2,100

第8表(続き)

分類	プロジェクト名	責任部門、 関連部署	プロジェクトの内容	形態	投資期間(年)	投資金額 (百万パ ーツ)
	10) タラセン ーン村灌漑 ダム	エネ ルギ ー開 発振 興局	灌漑のための灌漑ダム	事業 の適 切性 を検 討中	2537-	30
	11) ムアンリ ン村灌漑ダ ム	エネ ルギ ー開 発振 興局	灌漑のための灌漑ダム	事業 の適 切性 を検 討中	2537-	30
	12) 送水運河 の浚渫	灌漑局	農業のための灌漑用運河 の浚渫	継続 事業	-	5

5. プリラム県の投資計画の実施を奨励するための提案事項

たとえ当県の投資計画がどれほどよい内容の計画が立てられたとしても、それだけでは不十分である。その後上記の計画を推進して具体化し、実施して継続的な結果を出していくためには、いくつもの施策が必要となってくる。そこで政府部門及び各責任担当部署、協力する民間部門に対して、下記の事項を提案する次第である。

5.1 政府部門

(1) 当県の投資計画は事業計画と投資プロジェクトで構成されている。この中で政府が関与するものが数多くある。そこで関係部署である国家社会経済開発委員会事務局(SSCH.)と内務省とは各県の投資計画書を受理した時、まず広い視野に立って各計画書を検討する。その後各担当部署へ計画を割り当てて、それぞれが計画を再検討する。検討の結果、計画に賛同した場合は、予算申請書を作成する。というのはそれぞれの政府の担当部署が申請されたプロジェクトを実施していく上での政府側の事業推進者であるからである。

(2) 各担当部署は大蔵省予算委員会、タイ中央銀行及び国家社会経済開発委員会事務局に対して国家予算面の責任をとる。各担当部署は国家予算の申請金額の決定においても協力するものとする。政府としてこの予算を各プロジェクトに割り当てて、適切なプロジェクトを提案して、奨励して、実行していく。この奨励・実行に際しては国家の金融・財政状況に適した方法で実施していくものとする。

(3) 政府は提案された各種の工業・サービス業の開発計画に対して、民間部門も参加して投資するように推進していくべきである。これらの各種の工業サービス業の開発投資については広報部門が各マスコミを通じて広報していく。国内及び外国の民間部門がこれらの各種の工業・サービス業のプロジェクトに関心をもって、投資をするように政府としては投資奨励・振興をしていかなければならない。そのために政府としてはプロジェクトに対して法律の枠内で最大の権利と恩典を付与するものとする。即ち、信用供与の面、各種政府手続きのプロセスの簡略化を図って、民間がプロジェクトに投資する上での便宜を図る。県レベルにおいては、県工業委員会、県委員会がデータ・情報の収集センターとなり、同時に当計画書に基づく各投資プロジェクトの広報を担当する。

(4) 政府は供給が不安定な原料の確保を図ったり、供給不足から発生する問題を未然に防止したり、原料面での援助を与えるべきである。また農業分野については農業用水の量的確保していく。提案されている工業の原料となる作物の栽培を奨励するシステムを整備して、原料不足問題の発生を予防する。以上のような方法で工業プロジェクトへの投資の確実性を構築していく。

(5) 政府は工場への原料確保、原料供給のための具体的な団体の設立を奨励推進すべきである。この団体というのは工場側と農民側の間にあって、双方への公平性を保っていく。この団体は協同組合や、契約ファームの形態をとるのもよいかもしれない。或いは

その二つの形態を併せもつのもよいかもしれない。いずれにせよ、工場の原料供給不足という問題を減少して、問題解決していくための団体である。さらには工場側が農民に対して有利になりすぎるといふ不公平問題を是正していくための団体でもある。

(6) 書類を調査したり、面接調査をした結果、プリラム県はまだ技能者レベルの人材が不足していることが判明した。そこで、工業・サービス業分野の技能者のレベルを開発向上させていかなければならない。そこで政府として取り組まなければならないのは職業専門大学を奨励・援助していくことである。現在この職業専門大学はプリラム県に3校ある。

即ち、プリラム テクニック単科大学、農業単科大学、プリラム各種技能者単科大学である。これらの単科大学は技能者レベル養成のカリキュラムを持ち、各レベルの労働者の質的向上を図っている。そしてプリラム県内の将来的に有望な工業の業種の担い手を養成するために、これらの職種とカリキュラムの内容に一貫性を持たせていく。

(7) プリラム県への投資を奨励するために、基本的産業基盤の改造を促進する。基本的産業基盤とは具体的に水道システム、電気システム、道路網、通信網、排水システム、廃水処理システム、ゴミ処理等を意味する。これらについては当プリラム県投資計画書に中でもいくつものプロジェクトを提案している。

5.2 民間部門

(1) 民間部門も当投資計画書に基づいて、各種の工業・サービス業への投資を検討し選択して、プロジェクトの実施に協力していくべきである。投資をする前にまずプロジェクトの適切性を検討して、プロジェクトの見通しを調査すべきであろう。この時、現在数多くあるコンサルタント会社に調査や設計を依頼するのもよい方法である。

(2) 県商工会議所及びプリラム県の経済問題解決のための政府と民間の協力委員会は各担当部署と協力して、地元の企業の振興のために研修やサービスを実施していくという重要な役割を有している。この研修とは具体的にタイ国教育学術財団や経営問題研究所と協力の上で、地元の企業のための研修プログラムを準備する。この研修内容としては提案されている工業の業種に関する知識を与えることや、国内や外国の工場の見学コースを用意すること等である。これらの見学や研修はプリラム県の工業の企業主が関連する企業や工場の実態を知り、経営方法を学ぶ機会をつくるための企画である。

6. 結論

東北タイ地方の中でも、タイ国全体の中でもプリラム県の経済発展は遅れていて、その経済成長率はとても低いといえる。また当県の住民の大部分は農業に従事している。この農業というのは主として自然の天候や土地に依存している。当県の土地は痩せていて、土の中に水を保持することができないので作物もあまりよくできない。その結果プリラム県の人々の収入はタイ国全体の中でも、東北地方の中でもとても低い。そこでプ

リラム県の人々の生活の質的向上を図るため、所得水準を引き上げたり、雇用を増大したりしていかなければならない。同時に今までの当県の開発の方向が農業に偏り過ぎていたので、今後は開発の方向を転換していかなければならない。即ちこれからは工業、商業、サービス業、観光業をバランスよく且つ継続的な開発が可能な枠内で開発していかなければならない。但し、プリラム県は農作物を原料とした加工工業、農機具工業、建設業等の分野では将来発展の可能性をひめている。さらに観光業とサービス業についてはプリラム県を下部イサーン地方の商業センターとして、またはイサーン地方の観光の玄関口として開発していくことが可能である。というのもプリラム県には世界の中でも有数の歴史的名所、古代文明の遺跡があるからである。加えて当県は芸術・文化の面でも特色があるので、タイ人観光客も、外国人観光客も引きつける魅力を有している。加えてプリラム県はカンボジア国と国境を接している。そこで交通網を整備することでより便利になり、プリラム県にとって商業、投資、観光の各分野でのセンターとして新しくチャンスが広がってくる。むしろ将来的にはカンボジアへの観光客が一旦は立ち寄る地点となるであろう。

その成長の方向というのは、工業、農業、観光業、サービス業、社会基盤サービスなどについて、各計画や各プロジェクトが当投資計画書に詳しく記載されている。さらに当計画書に併せて、プリラム県の投資奨励への提案事項、実施事業も規定されている。上記に述べてきたような方向でプリラム県を開発をすすめていけば、プリラム県の経済は大いに発展して、経済成長率も高くなり、現在の経済成長率よりも高度な成長率が見込めるのではなかろうか。

JICA

LIBRARY

LIB